

平 成 2 9 年 度

教 育 要 覧

名 張 市 教 育 委 員 会

市 民 憲 章

(昭和39年4月26日制定)

わたしたち名張市民は、万葉の伝統をいかしつつ時運に即応し勇気と確信をもって、新しい名張市を創るためこの憲章を定めます。

- 1. 清潔で平和なまちをつくりましょう。
- 1. 高く豊かな文化をきずきましょう。
- 1. 明るくあたたかく人をむかえましょう。
- 1. 健康な近代産業をそだてましょう。
- 1. 力をあわせ公正な市政をのばしましょう。

(この要覧の内容は、日付の記載のないものは平成29年4月1日現在です。)

目 次

第1 教育行政

1. 教育大綱、教育目標、教育行政の方針と施策	
(1) 教育大綱	1
(2) 教育目標	4
(3) 教育行政の方針と施策	5
2. 教育委員会	
(1) 教育委員	
① 現職教育長及び教育委員	1 3
② 歴代教育長及び教育委員	1 3
③ 教育委員会の会議	1 4
(2) 事務局組織	1 8
(3) 事務分掌	1 9
(4) 教育委員会事務局等職員数の推移	2 1
3. 教育予算及び決算	
(1) 予算	2 2
(2) 決算	2 4
4. 教育施設	
(1) 学校等施設の沿革	2 6
(2) 学校教育施設	
① 小学校	2 9
② 中学校	2 9
(3) 社会教育等施設の沿革	3 0
(4) 社会教育等施設	
① 図書館	3 2
② 文化会館	3 2
③ 教育集会所	3 2
④ 武道交流館いきいき	3 2
⑤ 体育施設	3 3
⑥ 郷土資料館	3 4
⑦ 市民センター	3 5
(5) 未利用土地の状況	3 6

第2 学校教育

1. 学校・幼稚園教育目標	
(1) 位置づけ	3 7
(2) 小・中学校教育目標	3 8
(3) 幼稚園教育目標	3 9
2. 学校・幼稚園研究主題一覧	4 0

3. 小学校・中学校・幼稚園一覧	
(1) 所在地等一覧	4 2
(2) 職員数等一覧	4 3
4. 小・中学校通学区域一覧	4 4
5. 幼稚園、小学校、中学校別の園児、児童、生徒数等の年度別推移	
(1) 幼稚園、小学校、中学校別の園児、児童、生徒数の年度別推移	4 6
(2) 幼稚園、小学校、中学校別のクラス数（普通学級・特別支援学級・合計） の年度別推移	4 7
(3) 幼稚園、小学校、中学校別の1クラス当たりの園児、児童、生徒数 の年度別推移	4 7
(4) 教員1人当たりの園児、児童、生徒数の年度別推移	4 7
6. 中学校卒業生進路状況	4 8
7. 小中学校特別支援学級の状況	4 8
8. 特別支援教育の流れとコーディネーターの活動内容	4 9
9. 通級指導教室活用状況	5 0
10. A L T（外国語指導助手）の活動内容・配置状況	
(1) 小学校A L T	5 1
(2) 中学校A L T	5 1
11. 不登校児童生徒の状況	5 2
12. スクールカウンセラーの活動内容・配置状況	5 3
13. 教育相談会（スーパーバイズ）の実施内容	5 3
14. 学校生活支援ボランティアの登録状況	5 4
15. 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」適用の事故災害発生件数 ・医療費給付額の年度別推移	5 5
16. 遠距離通学費補助の内容（基準）と交付状況	5 5
17. 就学援助の内容（基準）と援助状況	5 5
18. 特別支援教育奨励費の内容（基準）と援助状況	5 6
19. 名張市奨学金の経過	5 7
20. 名張市教育センター	
(1) 運営方針	5 8
(2) 事業	
① 子どもの育ち・学びへの支援	5 8
② 教育に関する調査・研究	5 9
③ 教職員への支援	6 0
④ 学校と地域の連携への支援	6 0
⑤ 教育情報・資料の収集・提供	6 1
(3) 利用時間	6 1
(4) 場所	6 1

第3 社会教育

1. 社会教育委員	6 2
2. 文化振興・文化財保護	
(1) 文化団体会員数	6 3
(2) 指定文化財	6 3
(3) 文化財公開施設入館者数	6 3
(4) 指定文化財一覧表	6 4
3. 年度別名張市美術展覧会出品数（応募者数）	6 7
4. 社会教育等施設の利用状況	
(1) 市民センター利用状況	
①利用状況の年度別推移	6 7
②平成28年度市民センター利用状況	6 9
③平成29年度市民センター主催事業・サークルの実施状況	7 0
④平成29年度市民センター主催事業計画一覧表	7 1
(2) 図書館利用状況	
①利用状況の年度別推移	7 8
②各種数値の年度別推移	7 9
(3) 武道交流館いきいき利用状況	8 0
(4) 体育施設利用状況	8 1
5. 学校体育施設の開放状況	8 2
6. 青少年補導センター	8 3
7. 刑法犯少年の初発型非行件数等の推移	8 4
8. ジュニアリーダー養成講座修了者数	8 4
9. 人権学習会の開催状況	8 4

教育施設位置図	8 5
---------	-----

第1 教育行政

1. 教育大綱、教育目標、教育行政の方針と施策

(1) 教育大綱

① はじめに

2015（平成27）年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。これを受けて、本市では市長及び教育委員会で構成する「総合教育会議」を2015（平成27）年4月20日に設置しました。

また、市長は、教育基本法第17条に規定する教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされていますことから、このたび、総合教育会議で教育委員会と協議し、「名張市教育大綱」（以下、「本大綱」という。）を策定しました。

② 策定の趣旨

名張市総合計画「新・理想郷プラン」（以下、「総合計画」という。）は、計画期間を10か年間とする「基本構想」と、第1次・2次の「基本計画」の2層で構成する計画で、2016（平成28）年度を初年度としております。

本市政進展のうえで最も重要な課題として捉えているのが、人口減少とともに超高齢社会の到来です。本市が、いつまでも住み続けたいまちであるためには、可能な限り人口の維持に努めるとともに、バランスのとれた人口構造を維持することが重要です。

そこで、総合計画では、「元気創造プロジェクト」、「若者定住促進プロジェクト」及び「生涯現役プロジェクト」の3つのプロジェクトを重点戦略と位置付け、各種施策を横断的・多面的かつ一体的に取り組を進めることで、本市の重要課題の解決を目指します。

本大綱は、総合計画に定める本市の目指すまちの将来像を実現するための、教育及び文化・スポーツ振興の基本方針として定めました。

③ 計画期間

計画期間は、2016（平成28）年度から2020（平成32）年度までの5年間とします。

④ 目指すまちの将来像

『豊かな自然と文化に包まれて 誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張』

⑤ 位置づけ

本大綱は、総合計画に定める教育等の振興に関する施策についての基本方針を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱として位置づけたものです。

また、国の第2期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌しつつ、総合計画の教育分野の計画と位置づけた「名張市教育振興基本計画『名張市子ども教育ビジョン』」をはじめ、「名張市スポーツ推進計画」や生涯学習分野の計画等、各種計画と相互に補完しながら、子どもの健全育成に関する基本計画「ばりっ子すくすく計画」との整合性・一貫性を図り、総合計画に定める目指すまちの将来像や基本目標の実現に取り組むこととします。

さらには、総合計画では、「市民との協働」を定め、計画推進にあたっては、行政のみならず、市民一人ひとりの主体的な参画のもと、互いの役割と責任を自覚し、ともに知恵を出し合い、協働によるまちづくりを進めていくこととしております。

このようなことから、本大綱は、総合計画に則るとともに、「未来を担う子どもの夢を実現するため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、一丸となって子どもの教育に向き合います。」と位置付けた、子ども教育ビジョンの基本理念を意識し、重点的に取り組んでいく事項を基本方針として定めました。

名張市総合計画「新・理想郷プラン」

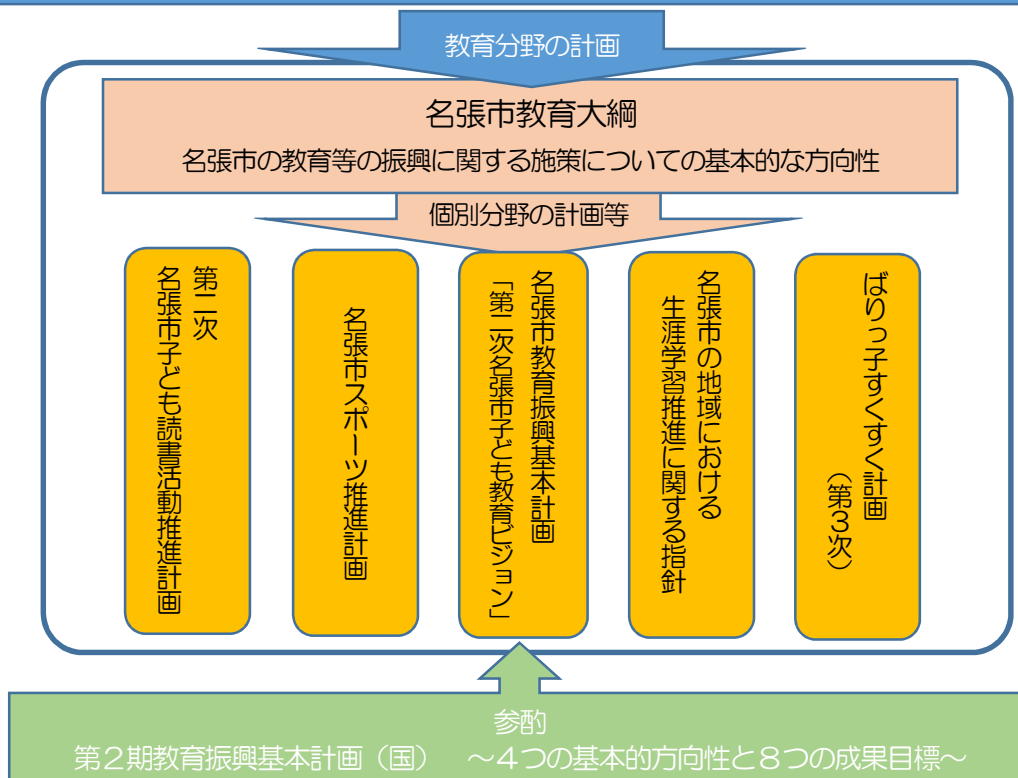
目指すまちの将来像「豊かな自然と文化に包まれて 誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」

〔基本目標1〕 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち（子ども・子育て支援）

〔基本目標3〕 活気に満ちて暮らせるまち（人材の育成）

〔基本目標4〕 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

（学校教育・青少年健全育成・生涯学習・生涯スポーツ・文化振興）



⑥ 基本方針

1 生涯現役社会の創造【活躍】

- ・市民が互いを尊重し認め合い、多様な個性・能力を生かして活躍できる社会を創造します。
- ・市民がいつまでも健康で生きがいをもって、地域社会の担い手として活躍できる社会を創造します。
- ・市民が生涯楽しく学び続けることができ、自己実現を可能にする生涯学習の充実を進めます。

2 市民文化の創造【愛着】

- ・市民が生活環境を守り育てる意識を持ち、自然に包まれ四季を感じながら快適に暮らせる社会を創造します。
- ・貴重な歴史、文化や芸能等を後世に継承するとともに、魅力ある新しい名張文化を創造します。
- ・豊かな地域資源と多様な文化資源を活用し、市民が郷土に誇りと愛着を感じられるふるさとづくりを創造します。

3 豊かな心と健やかな体の創造【活力】

- ・市民が主体的に行う健康づくりの取組を支援するとともに、健康を維持・増進する環境整備を進めます。
- ・市民が「いつでも、だれでも、いつまでも」スポーツに親しみ、健康ではつらつとした暮らしを営むことができる生涯スポーツを創造します。
- ・市民が交流の輪を広げ、あらゆる世代が豊かな心や相互の絆を育む環境づくりを推進し、ゆとりや潤いのある豊かな生活と新しい社会を創造します。

4 生きる力を育む教育の創造【育成】

- ・広い視野をもって、「なばり」の元気を支え、「なばり」の未来を拓く人材を育みます。
- ・子どもに充実した人生を主体的に切り拓いていく「夢を実現する力」、未来の社会を築きリードする「社会を拓く力」を育みます。
- ・子どもの学びを保障するとともに、若い世代が安心して働き、子育て・教育がしやすい環境整備を進めます。

5 未来への創造【創生】

- ・市民が自主自立し、いつまでも暮らし続けることのできる「なばり」を創造します。
- ・地域間・世代間のネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による魅力ある「なばり」を創造します。
- ・新たな時代の礎となる「ひとを育て、まちを育てる教育」に市民総ぐるみで取り組み、誰からも選ばれる活気に満ちた未来の「なばり」を創造します。

(2) 教育目標

名張市教育委員会は、生涯をとおして豊かな心をはぐくむ教育を基本に、重ねられた歴史と文化を大切にし、その継承と他に誇れる市民文化の創造を目指します。

この実現のために、時代の変化に対応し、学校教育と社会教育が大きなひとつの流れとなるよう、また、子どもから高齢者まで、すべての市民が心身ともに健康で学びや暮らしの満足度が高まるよう、次の目標を掲げ、積極的に教育を推進します。

1. 家庭、地域と連携し、子どもたちの個性と権利を尊重しながら、豊かな心と生きる力をはぐくむ教育を進めます。
2. 生涯にわたって、自己啓発の意欲が湧き、学びの成果を発揮することで、生きがいにつながる学習の場と機会を提供します。
3. あらゆる場面において、お互いの違いを認め、思いやることのできる、人権意識の高い市民を育成します。
4. いつでも、どこでも、誰とでも、気軽にスポーツやレクリエーション活動に参加でき、心や体の健康づくりができる生涯スポーツの機会を提供します。
5. 歴史や伝統ある文化資源を保存し、活用することで市民が身近なものとして触れ、知ることにより情報発信するとともに、文化、芸術に親しみ、活動できる機会づくりに努めます。
6. 家庭・学校・地域等において、すべての人に教育者としての役割と責任があることを考えてもらえるよう働きかけていきます。
7. 社会を構成する一員として、国際的な視野を持つとともに、地域づくりに主体的にかかわることのできる人材を育成します。

(平成16年4月7日名張市教育委員会決定)

（３）教育行政の方針と施策

・はじめに

平成２９年度の教育行政の方針と施策を申し述べ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成２７年４月の教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、本市では市長及び教育委員会で構成する総合教育会議を設置し、平成２８年２月には教育の基本的な方向性を定めた「教育大綱」を策定いたしました。

また、本年４月からは、教育委員長と教育長を一本化する新たな教育委員会制度に移行し、引き続き教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、市長とのさらなる連携強化を図り、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築に努めていくことといたしております。

国においては、中央教育審議会から、これからの学校教育の在り方や教育改革の推進等に関し様々な答申が出されるなど、教育を取り巻く環境が大きく変化する中であって、私ども教育委員会は、未来を拓く人づくりを推進するため、市長部局や関係機関と緊密に連携・協調しながら、「第二次名張市子ども教育ビジョン」に掲げた学校教育にかかる施策をはじめ、各分野の教育施策に着実に取り組み、その重責をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

平成２９年度の教育委員会の重点取組といたしましては、義務教育９年間を見据えた教育課程を編成し、連続性のある一貫した指導を行うことにより、小中学校間の段差（ギャップ）を緩やかにし、発達段階に応じた、きめ細やかな指導・支援を行う小中一貫教育の市内全中学校区での実現を目指して取組を進めてまいります。

また、平成３２年度までにコミュニティ・スクールをすべての学校に導入できるよう、学校と家庭、地域が一体となって、学校の教育活動の充実はもとより、地域の教育力の向上にもつなげられるよう体制整備を進めます。

教育の質の向上、教育の機会均等や教育水準の確保を目的に進めております学校の規模・配置の適正化につきましては、保護者や地域の皆様をはじめ、関係の皆様を引き続きその必要性を丁寧に説明させていただき、ご理解をいただけるよう取り組んでまいります。

それでは、平成２９年度の教育行政の方針と施策を市総合計画「新・理想郷プラン」に定める施策毎に申し述べます。

第1節 生きる力を育む教育の推進

《施策1 学校教育》

①幼児教育

平成28年度より文部科学省からの委託を受けて進めております、幼児教育の推進体制構築事業につきましては、幼児期から児童期への接続をより円滑に行うことを目的に、市長部局と連携し、幼児教育アドバイザーを配置して、市内の小学校や幼稚園、保育所（園）、認定こども園等を巡回し実態把握を行うとともに、接続期のカリキュラムである「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム（試行版）」を、本年2月に作成しました。

平成29年度は本カリキュラムに基づいて、幼児教育の成果を小学校での学びにつなげる指導の実践に取り組みます。

②義務教育

・自ら学び、考える力を育てる教育

平成32年度から、新しい学習指導要領に基づき本格実施される小学校高学年における英語教育へのスムーズな移行と、中学校での更なる発展を視野に、海外との交流も考慮した英語教育を積極的に推進します。

また、義務教育9年間を通して、子どもたちが、ふるさと名張のすばらしさを学び、生き方を考えることで、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを発展させていこうとする心を育む、ふるさと学習「なばり学」の創設に向けて準備を進めます。

子どもたちの「夢を実現する力」と「社会を拓く力」をバランスよく育て、変化の激しい社会を生き抜くための力を育む学校教育を進めるとともに、教育的に不利な環境のもとにある子どもはもとより、すべての子どもの学力・進路を保障する取組の充実を図り、子どもの将来が経済的・社会的な事情に左右されない環境づくりに努めます。

・心を大切にする教育

平成30年度から実施される「道徳」の教科化に伴い、子どもの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、自己を見つめ、物事を広い視野から考え、自己の生き方についての考えを深める学習を実践します。

学校教育における人権教育では、子どもたち一人ひとりの存在や思いが大切にされる、人権感覚あふれる学校づくりを進めます。

いじめの未然防止につきましては、子どもの豊かな情操と道徳心を育み、すべての教育活動を通して「いじめは絶対に許さない」という土壌を醸成するとともに、いじめ事案の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応に努めます。

不登校対策につきましては、毎年更新している不登校対応マニュアル等を活用し、未然防止と早期対応に努めるとともに、不登校の子どもの学校生活への復帰や、社会的自立に向けたきめ細かな支援を実施していきます。

また、学校と適応指導教室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携強化を図るとともに、昨年11月に立ち上げた「名張市地域福祉教育総合支援システム」を活用して、関係機関等との連携をより密にし、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう支援を行います。

さらには、学級満足度調査（Ｑ－Ｕ調査）の結果等を有効に活用することで、学校がすべての子どもにとって、安心して過ごせる「心の居場所づくり」、互いに心のつながりを実感できる「絆づくり」の場となり、子どもが自らの力で人間関係を築くことができる魅力ある学校づくりを推進します。

また、教育センターからすべての学校に定期的に派遣している学校司書と、各学校の司書教諭や学校図書館ボランティアとが連携・協働して、児童生徒の読書活動のさらなる充実を図ります。

・健やかな体を育む教育

子どもが生涯にわたって健康な生活を営めるよう、各教科や特別活動等を通して健康教育を推進します。また、学校関係者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等で組織する学校保健委員会の一層の充実を図り、食事、運動、休養や睡眠等の規則正しい生活習慣を確立するため、引き続き家庭と連携した取組を進めます。

特に食育につきましては、平成２６年４月に施行された「名張市ばりばり食育条例」に基づき、自然の恩恵や食に関わる人々の活動への感謝の気持ちと理解を深めるとともに、様々な活動を通じて、バランスのとれた食事、栄養などの「食」に関する知識や、食の安全、地産地消などの「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、学校教育、生涯教育の担うべき役割を十分に認識し、関係機関と連携して推進します。

・地域等と連携した魅力ある学校づくり

学校を支援し、コミュニティ・スクールを支援いただくボランティアやコーディネーターの養成、学校とボランティアをつなぐ場としてのボランティア・サロン、退職教職員による教育センターアドバイザー事業の継続、家庭教育の充実のために各地域や学校に派遣するスタッフの養成など、保護者や地域の皆様との連携、協働に向けた取組を進めます。

また、「未来へつなぐ学びの支援事業」を立ち上げ、子どもの貧困の連鎖を断ち切る取組や、コミュニティ・スクールにおける学校支援活動の拠点として、学校図書館を地域に開いていくとともに、学校図書館を活用した子どもの居場所づくりを含めた補充学習の支援等を行います。

・教育環境の整備

教育センターは開設から５年目を迎えますが、様々な教育課題や時代の要請に迅速かつ的確に対応するための本市教育の中核機関として、より一層の機能充実に取り組んでまいります。

専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーや、教育相談員、臨床心理士等が、より適切な支援ができるよう相談機能のさらなる充実を図ります。

教職員の授業力アップや経験年数等に応じた研修、学校運営を牽引し、マネジメントする人材の育成研修などを充実するとともに、保護者のニーズに応じた研修を実施します。

また、生活面や学習面で困難やつまずきを感じている子どもへの支援、すべての子どもにとって分かりやすく、安心して学習することができるユニバーサルデザインの視点や、アクティブ・ラーニングの導入による授業改善、学習評価等、教職員向けの研修をより充実します。

適応指導教室における学校と連携したきめ細やかな支援を推進し、不登校児童生徒の自立を目指した取組を進めます。

さらには、子どもの体験や学びの場として定着してきた週末教育事業を一層充実するとともに、各学校を訪問しての具体的な教育活動支援を引き続き実施してまいります。

・学校施設の整備等

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域の生涯学習・スポーツ活動の場、また防災拠点でもあることから、快適で衛生的な環境を備え、安全性・防災性・防犯性に優れた施設とする必要があります。

市内の学校施設の耐震化につきましては、平成27年度をもってすべて完了いたしました。引き続き教育環境の向上と長寿命化対策をあわせた学校施設の整備を進めていくこととしております。

子どもたちの安全・安心な学校生活と、快適な学習環境を確保することを最優先に、平成29年度より概ね3か年間で小中学校の教室に空調設備を設置してまいります。

また、喫緊の課題であります中学校給食の導入につきましては、平成28年3月に名張市中学校昼食のあり方検討委員会より「おおむね中学校給食の導入が望ましい」との意見書を提出いただいております。教育委員会では当該意見書に基づき、中学校給食の導入に向けて、実施方式を含めた具体的な検討を丁寧に進めてまいりました。各方式のメリット、デメリット等を踏まえ総合的に評価した結果、センター方式での導入が望ましいとの結論になりました。

なお、導入時期につきましては、空調設備の設置が完了した後、速やかに施設整備に着手したいと考えております。

③特別支援教育

特別支援教育につきましては、障害のある子どもが持てる力を発揮できるよう、国や県と連携し、障害のある子どもも、ない子どもも、共に学べる環境を整備するとともに、自立支援員や学習サポーター等の配置を充実し、支援体制の強化を図ります。

生活面・学習面で困難やつまずきを感じている子どもへの支援として、特別支援学級及び通級指導教室における自立活動や、学校体制で取り組む授業のユニバーサルデザイン等を推進できるよう、教職員向けの研修を充実していきます。

また、保護者と連携して、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、保育所（園）、幼稚園、小中学校を通した途切れのない支援を進めます。

子どもセンターには、子どもの発達に関わる3つのセンターが併設され、市内に在住する満5歳になるすべての子どもを対象とした「健康診査」が実施されていますが、その利点を生かし、発達に心配のある子どもの早期からの支援や就学等につなげてまいります。

また、小学校低学年を対象とした発達支援教室「ばりっ子チャレンジ教室」や、小学校中学年の特別支援学級に在籍する児童を対象とした体験宿泊学習「ばりっ子わくわくキャンプ」を実施しており、教育センターでの体験を学校の体験につなげることで、成果を上げております。平成29年度も引き続きこれらの事業を進め、子どもの自立や、就学、進学、就労にもつながるよう継続的に支援します。

④高等教育

高校、高等専門学校教職員や生徒、大学生による、中学校での放課後や長期休業中における補充学習の支援、小中学校でのものづくりやスポーツの出前授業等に取り組むとともに、公開講座などへの子どもの参加を促進します。

また、三重大と協働して、地元の大学生を「補充学習サポーター」として位置付け、市内の中学校における長期休業中の補充学習への支援を実施します。

《施策２ 青少年健全育成》

①社会参加活動の促進

市内すべての小中学校で実施している学校支援地域本部事業につきましては、平成２９年度も引き続き、地域コーディネーターや学校支援ボランティアの育成を推進するとともに、コミュニティ・スクールの導入を見据え、地域と学校が協働して子どもの成長を支える体制の整備を進めます。

現在、地域づくり組織のご協力のもと、市内６地域８小学校区において、子どもの居場所づくりを目的とした放課後子ども教室が実施されています。

この事業は、子どもたちが体験学習等を通じて、仲間や地域の皆様とのつながりを感じることのできる事業であり、今後も未実施地域での事業着手を積極的に支援するとともに、子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、より多様な体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブとの一体的な取組を視野に入れ、関係部局との連携を一層密にして推進します。

②健全な環境づくり

これまでも、多くの不審者情報が青少年補導センターに寄せられ、その都度、学校・警察・青少年健全育成団体と連携し、子どもの見守りを行ってきました。平成２９年度も引き続き「校外生活指導連絡協議会」を組織するとともに、関係機関の相談担当者が集う打合わせ会や、「要保護児童対策及びＤＶ対策地域協議会」との連携などにより、情報の収集と集約を行い、迅速な対応が取れるよう取り組んでまいります。

また、地域ぐるみで子どもを守る取組として、子どもを守る家事業の普及による不審者対策や、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。

地域における子どもの健全育成活動等で、指導者として活躍できる児童生徒の育成を目指したジュニアリーダー養成講座を、青少年育成市民会議と共同して開催するとともに、高校生、大学生等のボランティア活動に関する基礎知識の習得や活動の場の提供に引き続き努めます。

第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

《施策1 生涯学習》

①学習機会の総合的整備

すべての地域において、市民が生涯にわたって元気に、豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、「地域生涯学習推進指針」に掲げた「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の3つの視点から、多様な学習機会の提供や学びを通じた地域コミュニティの活性化に取り組むとともに、地域の自然、歴史、文化や、豊かな知識、経験、能力を持った人材を学習資源として活用し、地域の力として次世代につないでいく「生涯学習社会」の実現に向けた取組を進めます。

生涯学習における人権教育の分野では、従来から取り組んできた人権課題に加え、情報通信機器の普及に伴うインターネットにおける人権侵害をはじめ、ハラスメント、児童虐待など、社会構造の変化に伴い課題の多様化、複雑化が顕著になっています。

また一方では、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現に向けた体制の整備が進んでいます。

本市におきましても、誰もが自らの日常生活と様々な人権課題とが深く結びついていることを実感し、人権についての正しい理解と知識に基づき、課題解決に向けて自主的に行動できるよう、人権センター、人権・同和教育推進協議会等の関係機関との連携を密にして教育・啓発を推進してまいります。

②学習成果を生かす仕組みづくり

生涯学習講座の受講者や各種団体との協力・連携を図りながら、史跡・文化財・伝承行事などの郷土資源を活用した事業を実施し、市民がふるさと「なばり」への愛着と誇りをもつことのできる事業を展開していきます。

また、各種講座を通して、受講生間のネットワークの形成と、学んだ知識を生かすボランティア活動のしくみを構築していきます。

③高等教育機関等との連携

「なばりカレッジ」は、地域の市民センターを会場に、地域の歴史や文化を学ぶ講座として開催しており、これまで多くの市民の皆様に受講していただいております。平成29年度は高等教育機関等との連携をさらに密にして、「なばりカレッジ」や「ふるさと講座」等、市民の学びのニーズに適切に対応した講座を開催するよう努めます。

④図書館サービスの充実

市立図書館は、市民の身近な情報拠点として重要な役割を担っていることから、その基盤となる図書資料の充実に努め、図書館サービスの充実を図ってまいります。

また、平成31年度に予定している図書館情報システムの更新に向けた基礎調査を実施します。

《施策２ 生涯スポーツ》

①スポーツ活動等の充実

健康で豊かな生活を営むために、スポーツの果たす役割は重要です。市民のスポーツ活動を推進することにより、「いきいきと生きがいを持って暮らせる社会」の構築を目指します。

また、健康増進、体力づくりを推進するため、一人でも多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供できるよう、市長部局と連携し、健康づくりポイント制度「名張ケンコー！マイレージ」に取り組みます。

さらには、市民が継続して身近な場所でスポーツ活動ができるよう、引き続き「総合型地域スポーツクラブ」の創設・支援に取り組みます。

改修を行った市民陸上競技場をはじめとして、既存施設を有効に活用し、多くの市民にスポーツに親しんでいただけるよう、スポーツ観戦や誰もが参加できる催しを実施します。

②スポーツ施設等の整備充実

２０２１年に実施する三重とこわか国体及び全国障害者スポーツ大会を、市民参画のもと開催できる体制を整えるとともに、２０２０年に開催される東京オリンピック・パラリンピックとあわせて、本市のスポーツ振興の契機とできるよう取り組んでまいります。

また、老朽化が進行している体育施設が多い中、市内でも複数の施設が国体等の競技会場となることから、計画的な施設整備に取り組みます。

第３節 市民文化の創造

《施策１ 文化振興》

①市民文化の創造

美術展覧会や市民文化祭の開催を通して、芸術文化活動の発表の場や文化に親しむ場を提供し、市民の芸術文化を育みます。

美術展覧会は今回で６０回目を迎えることから、県主催の「みえ県展 移動展」を本市に誘致し、本年６月に「市展６０回記念事業」として開催できるよう取り組めます。

本市の芸術文化活動の拠点となる青少年センター（ＡＤＳホール）は、平成２８年度より再び指定管理者による管理運営に移行しており、指定管理者との連携を密にして、多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、新たな事業展開を図ります。

また、施設設備の一層の安全・安心と利便性の向上を目指して、平成２９年度に吊天井落下防止対策工事及び音響設備の改修工事を予定しています。市民の皆様には、工事期間中、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

②文化資源の保護と活用

市民を対象に学習講座、企画展示や体験活動を郷土資料館で開催するとともに、夏見廃寺展示館や名張藤堂家邸等の文化施設をより一層ご活用いただき、地域づくり組織や市民センターと連携して、名張の歴史や名張の文化の大切さ、魅力を発信し、郷土愛の醸

成を図ります。

③なばりの文化の振興

能楽のふるさとづくりを推進するため、観阿弥祭、名張能楽祭、名張子ども伝統芸能祭り、市内の舞踊団体による伝統文化親子教室等を開催し、子どもの情操を豊かに育み、創造性を高められるよう、伝統芸能に触れる機会を提供します。

・おわりに

今後、社会は少子・高齢化がさらに進むとともに、グローバル化、情報化が一層進展し、本市の教育を取り巻く環境も大きく変化していくものと考えられます。

教育委員会では、今ある教育課題はもとより、20年あるいは30年先を見据えた新たな教育課題についても、市民の皆様と共有しながら、「教育先進都市名張」の実現に向けて、必要な取組を着実に推進していきたいと考えております。

皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたしまして、平成29年度の教育行政の方針と施策といたします。

2. 教育委員会

(1) 教育委員

① 現職教育長及び教育委員

(平成29年6月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	上 島 和 久	平成17年 4月 1日～平成32年 3月31日
委員(教育長職務代理者)	福 田 み ゆ き	平成19年 4月 1日～平成31年 3月31日
委 員	松 尾 真 由 美	平成21年12月23日～平成29年12月22日
〃	瀧 永 善 樹	平成24年10月 2日～平成32年10月 1日
〃	川 原 尚 子	平成27年12月22日～平成31年12月21日

② 歴代教育長及び教育委員 (昭和31年10月1日以降)

(「教育委員会法」の下、昭和27年にすべての市町村に教育委員会が設置されましたが、昭和31年10月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行され、市長の任命による教育委員となりました。)

委 員	委 員 長 (再掲)	教 育 長 (再掲)
柳島 信次郎(S31. 10. 1～34. 2. 28)	柳島 信次郎 (S31. 10. 1～32. 9. 30)	山下 芳郎 (S31. 10. 1～35. 1. 31)
田中 登良之亮(S31. 10. 1～34. 9. 30)		
岡崎 奈良三(S31. 10. 1～47. 9. 30)	岡崎 奈良三 (S32. 10. 4～35. 9. 30)	上島 貞 (S35. 2. 1～37. 10. 8)
藤堂 合子(S31. 10. 1～34. 2. 28)		
山下 芳郎(S31. 10. 1～35. 1. 31)	高田 正夫 (S35. 10. 8～36. 4. 13)	荒木 長雄 (S37. 12. 3～45. 12. 12)
北橋 留蔵(S34. 3. 9～36. 9. 30)		
藤山 嘉雄(S34. 11. 20～42. 5. 31)	北橋 留蔵 (S36. 4. 14～36. 9. 30)	北森 義隆 (S46. 4. 1～54. 3. 31)
高田 正夫(S34. 3. 9～36. 10. 13)		
上島 貞(S35. 2. 1～37. 10. 8)	岡崎 奈良三 (S36. 10. 23～46. 3. 30)	三村 保 (S46. 4. 2～52. 12. 16)
勝矢 健次(S36. 10. 14～44. 10. 13)		
山中 正則(S36. 10. 14～43. 9. 30)	三村 保 (S46. 4. 2～52. 12. 16)	古田 昭作(S50. 12. 22～53. 12. 6)
上村 進一郎(S42. 7. 22～50. 12. 21)		
北西 昌立(S43. 10. 1～47. 9. 30)		
三村 保(S44. 12. 16～52. 12. 16)		
北森 義隆(S46. 4. 1～54. 3. 31)		
山本 弥三郎(S47. 10. 1～59. 9. 30)		
川北 一夫(S48. 3. 24～56. 3. 31)		
古田 昭作(S50. 12. 22～53. 12. 6)		

委 員	委 員 長 (再掲)	教 育 長 (再掲)
北森 茂(S52. 12. 20～H1. 12. 22)		
北田 順三(S54. 2. 6～58. 12. 16)	山本 弥三郎	福森 毅
福森 毅(S54. 4. 1～H3. 3. 31)	(S52. 12. 21～59. 9. 30)	(S54. 4. 1～H3. 3. 31)
野村 拓(S56. 4. 1～H1. 3. 31)		
辻 敬治(S58. 12. 22～H14. 3. 9)		
松本 嘉一(S59. 10. 1～H4. 9. 30)	北森 茂	上森 守久
上森 守久(H1. 12. 23～H4. 3. 31)	(S59. 10. 4～H1. 12. 22)	(H3. 4. 1～4. 3. 31)
小林 昭三(H1. 4. 1～H9. 3. 31)		
武田 道治(H3. 4. 1～H7. 3. 31)		
梅田 馨(H4. 4. 21～H9. 12. 22)	辻 敬治	
杉森 多巳(H4. 10. 1～H8. 9. 30)	(H1. 12. 25～14. 3. 9)	
杉森 多巳(H8. 10. 2～H12. 10. 1)		梅田 馨
藤本 良一(H7. 4. 1～H15. 3. 31)		(H4. 4. 21～9. 12. 22)
手島 新蔵(H9. 4. 1～H17. 3. 31)	森本 孝子	
森本 孝子(H9. 12. 23～H21. 12. 22)	(H14. 6. 7～18. 6. 6)	
安田 定雄(H12. 10. 2～H16. 10. 1)		
松鹿 昭二(H14. 6. 7～H23. 12. 21)		手島 新蔵
奥野 幸代(H15. 4. 1～H19. 3. 31)	松鹿 昭二	(H9. 12. 24～17. 3. 31)
北橋 正敏(H16. 10. 2～H24. 10. 1)	(H18. 6. 7～H23. 12. 21)	
大窪 久代(H23. 12. 22～H24. 12. 21)		
山本 智子(H24. 12. 22～H27. 12. 21)		
上島 和久(H17. 4. 1～H29. 3. 31)		上島 和久
福田 みゆき(H19. 4. 1～)	福田みゆき	(H17. 4. 1～)
松尾 真由美(H21. 12. 23～)	(H23. 12. 27～H29. 3. 31)	
瀧永 善樹(H24. 10. 2～)		
川原 尚子(H27. 12. 22～)		

③ 教育委員会の会議

ア)委員会開催状況 (平成28年度)

開 会 日 数	議案件数	処 理 状 況		報告件数	処 理 状 況	
		可 決	否 決		承 認	不承認
定例会: 12 日 臨時会: 2 日	12 件	12 件	0 件	23 件	23 件	0 件

イ)委員会審議事項（□印は報告、○印は議案、△印は協議）

第1回定例会（H28.4.4）

- ☐ 臨時代理した事件（教育委員会職員の人事異動）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（名張市立幼稚園保育料減免措置に関する規則を廃止する規則の制定）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（名張市教育委員会事務局組織及び処務規則の一部を改正する規則の制定）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（名張市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（組織・機構の見直し等に伴う教育委員会関係要綱の整備に関する要綱の制定）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（組織・機構の見直しに伴う教育委員会関係規程の整備に関する規程の制定）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（名張市史編さん委員会設置要綱の制定）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（名張市市民センター条例の施行に伴う教育委員会関係規則の整備等に関する規則の制定）の承認について
- △ 平成28年度名張市学校（園）教育目標について

第2回定例会（H28.4.27）

- ☐ 臨時代理した事件（名張市教育センター運営協議会委員の委嘱及び任命等）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（名張市社会教育委員の任命及び解任）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（図書館協議会委員の任命及び解任）の承認について
- △ 義務就学者の就学校の変更について

第3回定例会（H28.6.6）

- ☐ 臨時代理した事件（平成28年度6月補正予算要求）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（名張市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命）の承認について
- 名張市社会教育委員の委嘱及び任命について

第4回定例会（H28.7.4）

- ☐ 臨時代理した事件（名張市教育支援委員会委員の委嘱及び任命）の承認について

第5回定例会（H28.8.8）

- ☐ 臨時代理した事件（名張市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱及び任命）の承認について

第6回定例会（H28.9.1）

- ☐ 臨時代理した事件（平成28年度9月補正予算の要求）の承認について
- ☐ 私立幼稚園就園補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について
- 平成28年度名張市スポーツ大賞表彰に関する審査について

第7回定例会（H28.10.3）

（その他事項のみ）

第8回定例会（H28.11.7）

- 名張市学校運営協議会規則の制定について

第9回定例会（H28.11.28）

- ☐ 臨時代理した事件（平成28年度12月補正予算要求）の承認について
- 義務就学者の就学校の変更について

第10回定例会（H29.1.6）

- ☐ 臨時代理した事件（平成29年度当初予算要求）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（名張市民陸上競技場改修工事請負変更契約）の承認について
- 名張市学校運営協議会規則の制定について

第11回定例会（H29.2.6）

- ☐ 平成28年度名張市教育委員会事務の点検・評価について
- ☐ 名張市学校運営協議会規則の制定について
- ☐ 名張市体育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について（具申）
- ☐ 名張市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第12回定例会（H29.2.27）

- ☐ 臨時代理した事件（平成29年度教育行政の方針と施策）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（平成28年度名張市教育委員会事務の点検・評価）の承認について
- ☐ 臨時代理した事件（平成28年度3月補正予算要求）の承認について
- ☐ 名張市学校運営協議会規則の制定について
- ☐ 名張市立学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について
- ☐ 名張市立幼稚園医、歯科医及び薬剤師の委嘱について
- 中学校給食の導入について
- 新教育委員会制度への移行について
- 平成29年度名張市学校（園）教育目標について

第13回臨時会（H29.3.14）

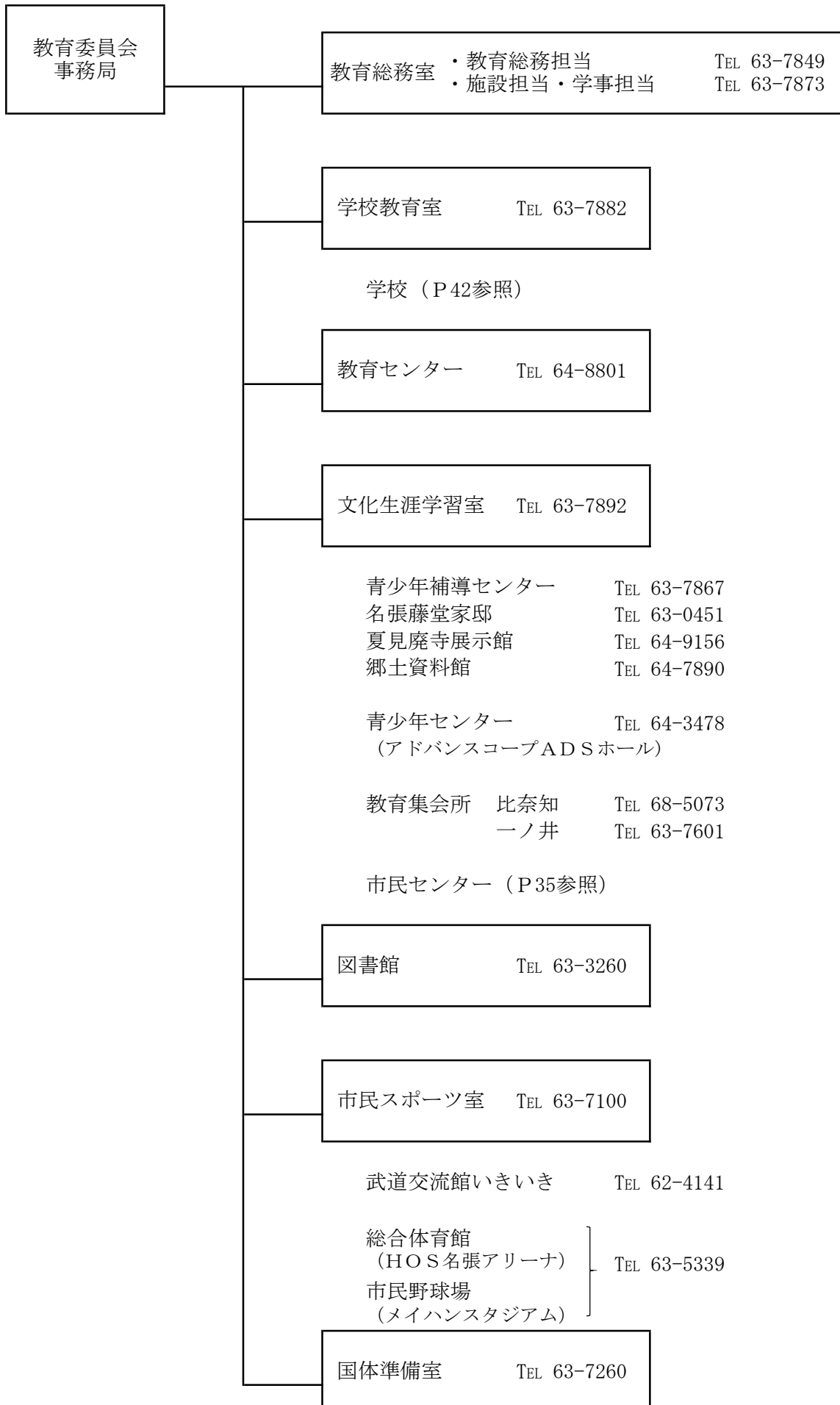
- ☐ 臨時代理した事件（県費負担教職員たる校長、教頭の任免（内申））の承認について
- ☐ 名張市社会同和教育指導員の委嘱について

- 名張市社会教育指導員の委嘱について
- 名張市教育委員会事務局組織及び処務規則の一部を改正する規則の制定について
- 名張市美術展覧会審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

第14回臨時会（H29.3.31）

教育長職務代理者の指名等について

(2) 事務局組織



(3) 事務分掌

<名張市教育委員会事務局組織及び処務規則>

室	事務分掌
教育総務室	1 教育委員会の会議に関すること。 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。 3 教育行政に関する相談に関すること。 4 他の室等に属しない給与に関すること。 5 公印保管に関すること。 6 学校の設置、廃止等に関すること。 7 学校予算の配当及び執行指導に関すること。 8 通学区に関すること。 9 児童生徒の就学に関すること。 10 学校の保健衛生に関すること。 11 日本スポーツ振興センターの災害共済に関すること。 12 学校給食に関すること。 13 児童生徒の就学援助及び遠距離通学費補助に関すること。 14 奨学金に関すること。 15 教材教具等の義務教育費国庫負担又は補助に関すること。 16 教科用図書及び教材教具の取扱いに関すること。 17 特別支援教育就学奨励費に関すること。 18 学校の整備計画に関すること。 19 学校の施設、設備及び備品の整備及び維持管理に関すること。 20 学校に係る教育財産の取得及び用途廃止に関すること。 21 学校の施設に関すること。 22 他の室等に属しないこと。 23 教育委員会に係る政策の企画及び調整に関すること。 24 教育委員会に属する人事、予算、議会関係事務の総括に関すること。 25 教育委員会に属する条例、規則、規程等の総括に関すること。 26 教育委員会に係る「新しい公」の推進の統括に関すること。 27 教育委員会の危機管理の総括に関すること。 28 教育委員会に係る行政改革の実施の総括に関すること。 29 教育委員会に係る広報広報に関すること。 30 教育委員会内職員の研修に関すること。 31 教育委員会内各室の連絡調整に関すること。 32 部間の業務の調整に関すること。 33 市長の補助機関である職員に補助執行させた義務就学者異動及び幼稚園に係る事務の教育委員会との調整に関すること。
学校教育室	1 県費負担教職員の人事に関すること。 2 県費負担教職員の服務及び管理に関すること。 3 学級編制及び教職員組織に関すること。 4 教職員の免許及び検定に関すること。 5 教育課程その他教育計画に関すること。 6 学校の経営、行事及び運営に関すること。 7 学校及び幼稚園教育の指導助言に関すること。 8 教科、道徳及び特別活動の教育内容並びにその取扱いに関すること。 9 学校教育における人権及び同和教育の推進に関すること。 10 障害児の就学指導に関すること。 11 学校教育の実態把握に関すること。 12 学校評価の推進に関すること。 13 学校職員の労働安全衛生に関すること。

室	事務分掌
教育センター	1 名張市教育センターの施設及び設備の管理に関する事。 2 教育研究及び教職員の研修に関する事。 3 教育関係情報の収集及び提供に関する事。 4 保育所、幼稚園及び学校と保護者及び地域との連携の推進に関する事。 5 教育相談に関する事。 6 不登校児童生徒の支援に関する事。 7 関係機関等との連絡調整に関する事。
文化生涯学習室	1 社会教育委員に関する事。 2 社会教育行政の企画及び調査に関する事。 3 社会教育実施機関及び社会教育施設に関する事。 4 生涯学習の推進に関する事。 5 社会教育関係団体の育成、指導及び事業奨励に関する事。 6 図書館の整備計画に関する事。 7 青少年の育成施策の立案及び調整に関する事。 8 青少年に係る関係団体の育成、指導及び事業奨励に関する事。 9 名張市青少年補導センターの管理運営に関する事。 10 ユネスコ活動に関する事。 11 文化芸術振興に関する事。 12 文化団体の育成、指導及び事業奨励に関する事。 13 文化財保護に関する事。 14 名張市郷土資料館の管理運営に関する事。 15 観阿弥ふるさと公園の管理運営に関する事。 16 青少年センターの管理運営に関する事。 17 市史の編さん及び刊行に関する事。 18 資料の収集、保存及び活用に関する事。 19 市長の補助機関である職員に補助執行させた社会教育における人権及び同和教育に係る事務の教育委員会との調整に関する事。
市民スポーツ室	1 社会体育の普及及び奨励に関する事。 2 社会体育関係団体の育成指導及び事業奨励に関する事。 3 スポーツ推進審議会に関する事。 4 スポーツ推進委員に関する事。 5 体育施設の管理運営に関する事。 6 勤労者福祉会館の管理運営に関する事。 7 武道交流館いきいきの管理運営に関する事。
国体準備室	1 第76回国民体育大会の開催に関する事。 2 第21回全国障害者スポーツ大会の開催に関する事。

<名張市立図書館規則>

図書館	1 図書館の運営、企画及び会計事務に関する事。 2 文書の収受、発送及び保存並びに公印に関する事。 3 施設、設備、器具備品等の維持管理並びにその利用に関する事。 4 図書館協議会に関する事。 5 統計、要覧等の編集、発行及び広報に関する事。 6 関係諸団体との連絡調整に関する事。 7 図書館の庶務に関する事。 8 図書館資料の収集、寄贈、寄託及び整理並びに活用、保存に関する事。 9 図書館の電算処理業務に関する事。 10 図書館資料の閲覧、貸出し、複写等利用に関する事。 11 受付、案内、相談、施設見学等奉仕に関する事。 12 移動図書館及び巡回文庫に関する事。 13 読書会、研究会、講座、映画会、展示会等行事の企画、運営及び実施に関する事。
-----	--

(4) 教育委員会事務局等職員数の推移

()内は兼務者の人数

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考
	職員	臨時職員	職員	臨時職員	職員	臨時職員	職員	臨時職員	職員	臨時職員	
教育長	1		1		1		1		1		
教育次長	1		1		1		1		1		
理事	3 (1)		2 (1)		1		1		1		
担当監	2 (2)		2 (1)		1				1 (1)		
教育総務室	6		5	1	5	1	11	2	12	2	平成28年度から教育総務室と学務管理室は統合
学務管理室	7 (1)	1	7 (1)	1	7	1					
学校教育室	7	1	8 (1)	1	8 (1)	1	8 (1)	1	8 (1)	1	平成29年度、教育センター兼務1名
教育センター	3	2	4 (1)	2	4 (1)	2	3 (1)	2	3 (1)	2	平成29年度、学校教育室兼務1名
文化生涯学習室	6 (1)	1	8	1	8	1	8	2	8	3	職員数に社会教育指導員1名含む
市民スポーツ室	3		4		3	1	4	1	4 (2)	1	
国体準備室									3 (3)		
図書館	3 (1)		3 (1)		3		3		3		
計	39	5	42	6	41	7	39	8	41	9	

*職員には、常勤臨時職員、再任用職員、派遣職員及び育児休業等取得中の職員を含む。
ただし、併任者は除く。

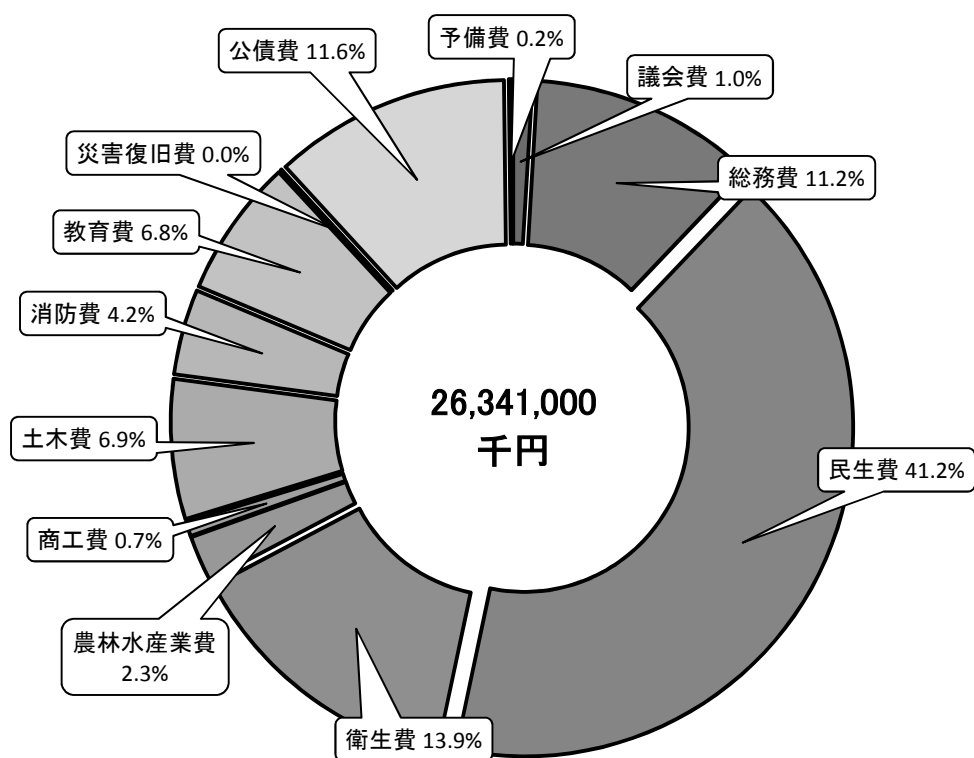
*臨時職員は臨時事務員、臨時技術員で、概ね週25時間以上勤務の者。

3. 教育予算及び決算

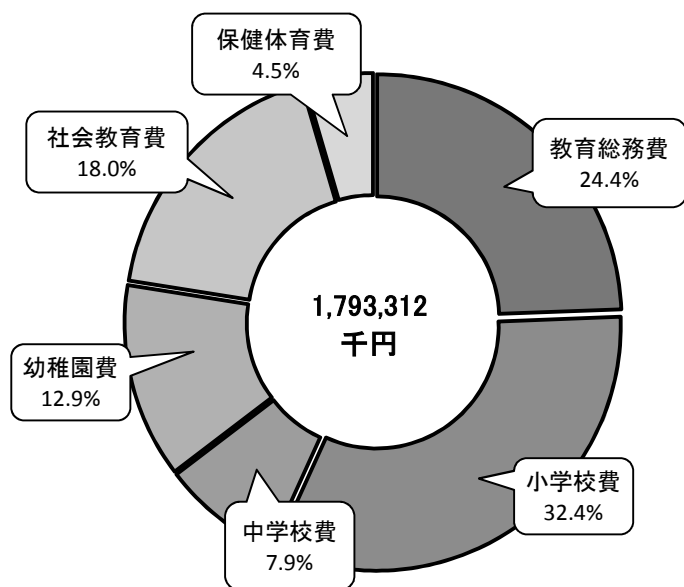
(1) 予算

項 目		平成29年度	平成28年度	前年度比較	増減率(%)	平成29年度 構成比	平成28年度 構成比
		(千円)	(千円)	(千円)			
歳 出	1 教育総務費	437,300	501,439	▲ 64,139	▲ 12.8	24.4%	22.9%
	1教育委員会費	3,243	4,498	▲ 1,255	▲ 27.9		
	2事務局費	196,782	266,683	▲ 69,901	▲ 26.2		
	3教育振興費	237,275	230,258	7,017	3.0		
	2 小学校費	580,778	517,177	63,601	12.3	32.4%	23.6%
	1小学校管理費	459,719	432,581	27,138	6.3		
	2教育振興費	121,059	84,596	36,463	43.1		
	3 中学校費	140,821	137,578	3,243	2.4	7.9%	6.3%
	1中学校管理費	85,938	78,059	7,879	10.1		
	2教育振興費	54,883	59,519	▲ 4,636	▲ 7.8		
	4 幼稚園費	231,134	228,891	2,243	1.0	12.9%	10.5%
	1公立幼稚園費	124,719	127,476	▲ 2,757	▲ 2.2		
	2私立幼稚園振興費	106,415	101,415	5,000	4.9		
	5 社会教育費	322,188	295,875	26,313	8.9	18.0%	13.5%
	1社会教育総務費	86,371	69,344	17,027	24.6		
	2文化振興費	34,895	33,294	1,601	4.8		
	3図書館費	68,572	71,051	▲ 2,479	▲ 3.5		
	4青少年対策費	1,692	1,782	▲ 90	▲ 5.1		
	5社会教育施設費	11,658	11,404	254	2.2		
	6青少年センター費	119,000	109,000	10,000	9.2		
	6 保健体育費	81,091	505,919	▲ 424,828	▲ 84.0	4.5%	23.1%
	1保健体育総務費	44,035	36,245	7,790	21.5		
	2体育施設費	37,056	469,674	▲ 432,618	▲ 92.1		
	教育費合計	1,793,312	2,186,879	▲ 393,567	▲ 18.0		
財 源 内 訳	国県支出金	91,373	92,546	▲ 1,173	▲ 1.3	5.1%	4.2%
	地方債	144,300	340,300	▲ 196,000	▲ 57.6	8.0%	15.6%
	その他	44,190	197,434	▲ 153,244	▲ 77.6	2.5%	9.0%
	一般財源	1,513,449	1,556,599	▲ 43,150	▲ 2.8	84.4%	71.2%

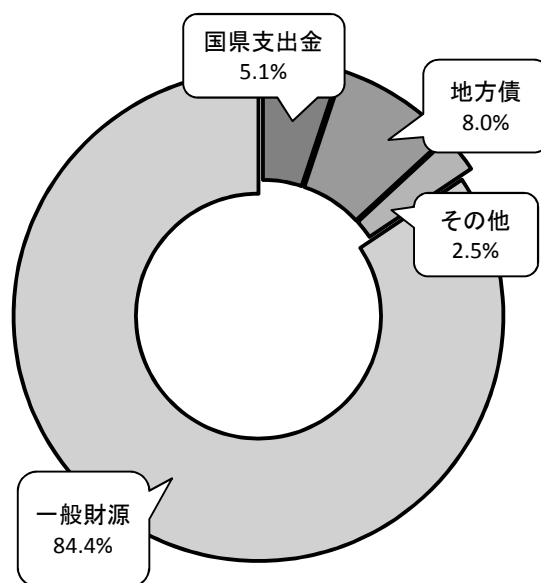
・名張市一般会計歳出内訳



・教育費歳出内訳



・教育費財源内訳



(2) 決算

		単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			決 算	決 算	決 算	決 算	決 算
人 口	5月1日現在	人	82,720	82,305	81,736	81,241	80,695
市立小学校児童数	5月1日現在	人	4,345	4,322	4,260	4,182	4,096
市立中学校生徒数	5月1日現在	人	2,142	2,082	2,083	2,038	2,107
市立幼稚園園児数	5月1日現在	人	150	149	146	142	141
教育総務費		千円	375,151	588,144	483,683	518,443	510,212
	教育委員会費	千円	4,153	3,794	3,614	4,276	4,386
	事務局費	千円	236,237	290,725	329,339	327,432	300,961
	教育振興費	千円	134,761	293,625	150,730	186,735	204,865
小学校費		千円	888,051	991,802	1,043,401	1,419,049	1,798,947
	小学校管理費	千円	831,815	935,128	989,002	1,356,970	1,729,933
	教育振興費	千円	56,236	56,674	54,399	62,079	69,014
中学校費		千円	390,881	146,427	129,137	456,079	842,502
	中学校管理費	千円	340,611	99,800	83,899	408,817	793,234
	教育振興費	千円	50,270	46,626	45,238	47,262	49,268
幼稚園費		千円	173,968	189,314	171,954	216,868	232,174
	公立幼稚園費	千円	112,898	122,526	101,684	118,934	132,011
	私立幼稚園費	千円	61,070	66,788	70,270	97,934	100,163

		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			決 算	決 算	決 算	決 算	決 算
社会教育費		千円	466,356	327,874	329,051	388,877	391,641
	社会教育総務費	千円	149,584	83,533	68,128	72,732	70,732
	文化振興費	千円	24,034	24,374	14,642	55,420	28,802
	公民館費	千円	167,638	104,299	135,460	147,932	187,009
	図書館費	千円	74,796	70,511	65,413	65,998	66,581
	青少年対策費	千円	2,770	1,764	1,717	1,176	1,330
	社会教育施設費	千円	13,503	11,427	11,884	11,744	11,225
	青少年センター費	千円	34,031	31,966	31,807	33,874	25,962
保健体育費		千円	132,864	141,253	163,534	73,250	108,617
	保健体育総務費	千円	38,115	32,338	36,310	37,344	32,715
	体育施設費	千円	94,749	108,915	127,224	35,906	75,902
教育費合計		千円	2,427,271	2,384,815	2,320,760	3,072,566	3,884,093

教育費	市民一人当たり	円	29,343	28,975	28,393	37,820	48,133
教育総務費	市民一人当たり	円	4,535	7,195	5,918	6,382	6,323
小学校費	市立小学校児童一人当たり	円	204,385	229,477	244,930	339,323	439,196
中学校費	市立中学校生徒一人当たり	円	182,484	70,329	61,996	223,788	399,859
公立幼稚園費	市立幼稚園園児一人当たり	円	752,653	822,322	696,466	837,563	936,248
社会教育費	市民一人当たり	円	5,638	3,983	4,026	4,787	4,853
保健体育費	市民一人当たり	円	1,606	1,716	2,001	902	1,346

※小学校費及び中学校費には、給食調理員、用務員等の職員以外の県費負担教職員の人件費を含んでいません。

4. 教育施設

(1) 学校等施設の沿革

年次	記事	年次	記事
昭和22年	・新学制による小学校、中学校発足(6・3制)	昭和45年	・名張小学校第3期工事竣工
	・新制中学校名張、美旗、周和、錦滝の 4校設立		・赤目小学校水泳プール竣工
昭和23年	・中学校統廃合により北中学校、南中学校の 2校となる	昭和46年	・名張幼稚園開園
	・学校再配置により蔵持小学校を閉校とし、名張 小学校へ合併		・蔵持小学校大屋戸分校廃止
	・名張小学校大屋戸分教場をもって蔵持小学校 を再建		・美旗小学校中村分校設置
	・新制高等学校を発足		・名張中学校中村分校設置
	・教育委員会制度発足		・薦原小学校、錦生小学校、比奈知小学校、 滝之原小学校、美旗小学校 国津小学校、 長瀬小学校水泳プール竣工
昭和25年	・北中学校を閉校とし、南中学校へ統合	昭和47年	・名張小学校屋内運動場竣工
	・西中学校開校		・蔵持小学校新校舎竣工
	・蔵持小学校旧本校舎に復元		・桔梗が丘小学校開校
昭和26年	・名張町に錦生村、比奈知村、美濃波多村合併		・箕曲小学校水泳プール竣工
	・南中学校を名張中学校と改称	昭和48年	・蔵持小学校屋内運動場竣工
	・西中学校を赤目中学校と改称		・蔵持小学校水泳プール竣工
昭和27年	・国津中学校が名張中学校分校より独立	昭和49年	・名張桔梗丘高等学校開校
昭和28年	・名張中学校新校舎竣工		・桔梗が丘小学校屋内運動場及び 水泳プール竣工
昭和29年	・名張町、滝川村、箕曲村、国津村が合併して 名張市誕生	昭和50年	・赤目中学校新校舎竣工
昭和30年	・名張小学校新校舎竣工	昭和51年	・桔梗が丘南小学校開校
昭和31年	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律 の制定により市町村教育委員会制度改正		・箕曲小学校新校舎竣工
昭和32年	・古山村大字南を名張市に編入	昭和52年	・薦原小学校新校舎竣工
昭和35年	・名張中学校体育館竣工		・名張幼稚園新園舎竣工
昭和36年	・名張中学校6教室増築		・名張小学校水泳プール竣工
昭和37年	・名張高等学校本館竣工	昭和53年	・比奈知小学校新校舎竣工
昭和40年	・赤目小学校長坂分校廃止	昭和54年	・美旗小学校新校舎竣工
昭和43年	・国津中学校閉校		・桔梗南幼稚園開園
	・桔梗が丘中学校開校		・美旗小学校中村分校県立移管
昭和44年	・桔梗が丘中学校屋内運動場竣工	昭和55年	・名張中学校中村分校県立移管
			・桔梗が丘東小学校開校
			・赤目小学校新校舎竣工
			・桔梗が丘東小学校水泳プール竣工

年次	記事	年次	記事
昭和56年	・つつじが丘小学校開校 ・北中学校開校 ・比奈知小学校屋内運動場竣工 ・箕曲小学校屋内運動場竣工 ・錦生小学校新校舎竣工 ・つつじが丘小学校水泳プール竣工	平成3年	・桔梗が丘中学校校舎改造 ・名張幼稚園園舎増築
昭和57年	・美旗小学校屋内運動場竣工 ・薦原小学校屋内運動場竣工 ・長瀬小学校新校舎竣工	平成4年	・百合が丘小学校開校 ・百合が丘小学校水泳プール竣工 ・赤目中学校格技場竣工
昭和58年	・南中学校開校 ・薦原小学校新水泳プール竣工 ・美旗小学校新水泳プール竣工 ・滝之原小学校新校舎竣工	平成5年	・名張中学校屋内運動場及び格技場竣工
昭和59年	・すずらん台小学校開校 ・すずらん台小学校水泳プール竣工 ・滝之原小学校新水泳プール竣工	平成6年	・桔梗が丘中学校技術教室改築及び格技場竣工 ・桔梗が丘中学校第2グラウンド整備 ・赤目中学校校舎増築 ・名張中学校校舎増築 ・桔梗が丘小学校校舎改造 ・桔梗が丘小学校水泳プール改築
昭和60年	・長瀬小学校屋内運動場竣工 ・名張中学校新管理棟竣工 ・赤目中学校、北中学校、南中学校にパソコンを設置 ・滝之原小学校屋内運動場竣工	平成7年	・長瀬小学校水泳プール更衣室竣工
昭和61年	・名張中学校、桔梗が丘中学校にパソコンを設置	平成8年	・比奈知小学校更衣室及び体育器具庫竣工 ・名張中学校職員室拡張 ・北中学校校門整備
昭和62年	・三重県立名張西高等学校開校 ・国津小学校新校舎・水泳プール及び体育館竣工 ・市内小学校パソコン設置	平成9年	・名張小学校水泳プール更衣室竣工 ・赤目中学校クラブ室増築 ・赤目小学校駐車場整備
昭和63年	・名張小学校校舎改造	平成10年	・蔵持小学校校舎耐震補強及び改修 ・蔵持小学校給食室改築 ・桔梗が丘南小学校水泳プール更衣室竣工
平成元年	・梅が丘小学校開校 ・北中学校格技場竣工	平成11年	・錦生小学校校舎(特別教室棟)増築
平成2年	・梅が丘小学校校舎(9教室)増築 ・名張中学校校舎(11教室)増築 ・南中学校格技場竣工	平成12年	・薦原小学校校舎(特別教室棟)増築
		平成13年	・名張中学校第2グラウンド整備
		平成16年	・百合が丘小学校給食調理等業務民間委託開始
		平成17年	・市内小中学校職員室・校長室空調整備 ・美旗小学校給食調理等業務民間委託開始
		平成18年	・名張小学校給食調理等業務民間委託開始
		平成19年	・梅が丘小学校給食調理等業務民間委託開始 ・教育研究所開設

年次	記事	年次	記事
平成20年	・長瀬小学校閉校 ・旧長瀬小学校を普通財産へ異動 ・名張小学校屋内運動場耐震補強及び改修 ・つつじが丘小学校給食調理等業務民間委託開始	平成26年	・旧錦生小学校、旧滝之原小学校及び旧国津小学校を普通財産へ異動 ・錦生赤目小学校開校 ・薦原小学校校舎耐震補強 ・美旗小学校屋内運動場耐震補強及び改修 ・箕曲小学校校舎耐震補強 ・桔梗が丘小学校校舎耐震補強 ・桔梗が丘東小学校校舎耐震補強並びに屋内運動場耐震補強及び改修 ・桔梗が丘中学校校舎耐震補強 ・赤目中学校校舎耐震補強及び改修
平成21年	・桔梗が丘中学校屋内運動場耐震補強及び改修 ・箕曲小学校屋内運動場耐震補強及び改修 ・桔梗が丘小学校屋内運動場耐震補強及び改修 ・桔梗が丘小学校給食調理等業務民間委託開始 ・名張中学校校舎耐震補強及び改修		・美旗小学校校舎耐震補強及び改修 ・比奈知小学校校舎耐震補強及び改修 ・桔梗が丘南小学校校舎耐震補強並びに屋内運動場耐震補強及び改修 ・北中学校昇降口耐震補強及び改修並びに屋内運動場耐震補強及び改修
平成22年	・名張小学校校舎耐震補強及び改修 ・名張小学校、すずらん台小学校、梅が丘小学校及び百合が丘小学校太陽光発電設備整備	平成27年	・美旗小学校校舎耐震補強及び改修 ・比奈知小学校校舎耐震補強及び改修 ・桔梗が丘南小学校校舎耐震補強並びに屋内運動場耐震補強及び改修 ・北中学校昇降口耐震補強及び改修並びに屋内運動場耐震補強及び改修
平成23年	・赤目中学校屋内運動場耐震補強及び改修 ・つつじが丘小学校屋内運動場耐震補強及び改修 ・小学校給食室空調整備完了 ・錦生小学校屋内運動場耐震補強及び改修	平成28年	・名張中学校屋内運動場吊天井落下防止対策工事 ・南中学校格技場吊天井落下防止対策工事
平成24年	・比奈知小学校屋内運動場耐震補強及び改修 ・名張市教育センター竣工		
平成25年	・教育研究所廃止 ・薦原小学校屋内運動場耐震補強及び改修 ・つつじが丘小学校校舎耐震補強及び改修 ・滝之原小学校閉校 ・国津小学校閉校 ・錦生小学校閉校 ・赤目小学校閉校 (平成26年度、錦生赤目小学校として開校)		

(2) 学校教育施設

平成29年5月1日現在

① 小学校

施設 学校名	学校用地		校舎			屋内運動場			給食室			水泳プール	
	敷地面積	運動場面積	構造	床面積	建築年	構造	床面積	建築年	構造	床面積	建築年	構造	建築年
名 張	23,308	10,514	R	5,116	S30, 38, 45	R	929	S47	S	203	S45	A	S52
蔵 持	14,653	6,396	R	2,877	S47, 51	R	612	S48	S	136	H10	C	S48
薦 原	21,732	12,591	R, S	2,147	S52, H13	R	652	S57	R	112	S52	A	S58
比奈知	20,362	11,513	R	3,440	S53	R	859	S56	R	125	S53	C	S46
美 旗	20,348	11,808	R	3,885	S54, 58	R	760	S57	R	135	S54	A	S59
箕 曲	15,836	8,317	R	2,978	S51, 55	R	684	S56	R	112	S51	C	S47
錦生赤目	14,726	9,646	R	3,160	S55	R	681	S58	R	158	S55	C	S45
桔梗が丘	15,685	7,150	R, S	3,336	S47, 50	R	612	S49	S	209	S47	A	H7
桔梗が丘南	23,741	11,000	R	4,033	S51, 57	R	760	S51	R	99	S51	A	S51
桔梗が丘東	23,094	11,000	R	3,893	S55, 57	R	760	S55	R	137	S55	A	S55
つつじが丘	36,992	14,076	R	5,501	S56, 58	R	765	S56	R	195	S56	A	S56
すずらん台	41,717	14,194	R	3,289	S59	R	760	S59	R	140	S59	A	S59
梅が丘	37,201	17,633	R	5,752	H1, 2	R	790	H1	R	177	H1	A	H1
百合が丘	30,790	11,782	R, S	6,399	H4	S	935	H4	R	210	H4	A	H4

② 中学校

施設 学校名	学校用地		校 舎			屋内運動場			格技場		
	敷地面積	運動場面積	構造	床面積	建築年	構造	床面積	建築年	構造	床面積	建築年
名 張	20,771	8,819	R, S	7,375	S27, 36, 61 H2, 3, 7	R	2,657	H6	R	452	H6
赤 目	24,763	12,155	R	6,120	S49, 50, H2	R	1,124	S49	S	398	H5
桔梗が丘	17,764	9,703	R, S	3,692	S43, 50, H7	R	916	S44	S	404	H7
北	51,104	17,150	R	6,770	S56, 59	R	1,112	S56	S	399	H2
南	42,071	17,800	R	5,170	S58, 61	R	1,057	S58	S	399	H3

* 構造…R：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、A：アルミ、C：コンクリート

* 校舎床面積…給食室、他用途での使用（空教室での放課後児童クラブ活動等）部分を除く。

(3) 社会教育施設の沿革

年 次	記 事	年 次	記 事
昭和38年	・青少年補導センター発足	昭和62年	・新市立図書館竣工
昭和39年	・総合市民会館竣工		・薦原公園テニスコート竣工
昭和44年	・市立図書館開館 (図書館内名張公民館併設)		・薦原公園ソフトボール場竣工
	・総合市民会館内中央公民館併設	昭和63年	・市民ゲートボール場竣工
	・市民プール(25m)竣工	平成元年	・郷土資料室開室
昭和45年	・柔剣道々場竣工		・つつじが丘公園テニスコート竣工
昭和46年	・市民テニスコート竣工	平成3年	・一ノ井教育集会所竣工
昭和48年	・一ノ井教育集会所竣工		・八幡2号公園運動場竣工
昭和49年	・百々教育集会所竣工	平成4年	・名張藤堂家邸跡公開
昭和50年	・比奈知公民館竣工(改)	平成5年	・錦生公民館竣工
昭和51年	・錦生公民館竣工(改)		・赤目公民館取得
	・赤目公民館竣工	平成6年	・つつじが丘公園グラウンド竣工
	・美旗公民館竣工		・つつじが丘公園グラウンドゴルフ場竣工
	・青蓮寺公民館竣工		・赤目公民館改修
昭和51年	・箕曲公民館竣工	平成7年	・史跡夏見廃寺跡歴史の広場竣工
昭和52年	・総合体育館竣工		・比奈知公民館竣工
昭和53年	・国津公民館竣工		・観阿弥ふるさと公園竣工
	・桔梗が丘公民館竣工	平成9年	・百合が丘市民センター竣工
	・長瀬公民館竣工		・赤目公民館改修
	・市民野球場竣工	平成10年	・美旗市民センター竣工
昭和54年	・市民陸上競技場竣工	平成11年	・すずらん台市民センター竣工
	・比奈知教育集会所竣工	平成12年	・赤目公民館改修
	・薦原公民館竣工	平成13年	・名張教育会館竣工
昭和55年	・蔵持公民館竣工	平成14年	・ターゲット・ハートゴルフ場竣工
昭和56年	・市民プール50m(公認)竣工	平成16年	・地区公民館の管理運営業務を地域づくり 委員会へ順次委託開始
昭和57年	・名張公民館竣工(中央公民館を併設)		・くにつふるさと館竣工(国津公民館を併設)
昭和58年	・名張市青少年センター竣工	平成17年	・地区公民館の管理運営業務を地域づくり 委員会へ委託(全館)
昭和59年	・桔梗が丘南公民館竣工		・つつじが丘公民館多目的ホール増築
昭和60年	・つつじが丘公民館竣工		
昭和61年	・蔵持公民館増築		

年 次	記 事	年 次	記 事
平成18年	・地区公民館の指定管理者による管理運営開始(全館) ・体育施設の指定管理者による管理運営開始(柔剣道々場を除く) ・武道交流館いきいき竣工(中央公民館を併設) ・柔剣道々場廃止 ・市立図書館カウンター業務等一部民間委託開始	平成25年	・百合が丘市民センター駐車場整備 ・赤目公民館駐車場整備 ・総合体育館耐震改修工事 ・市民野球場 ネーミングライツ制度の導入により『メイハンスタジアム』の名称を使用開始
平成19年	・箕曲公民館増築 ・薦原公民館多目的ホール増築	平成26年	・蔵持公民館増築 ・旧滝之原小学校駐車場整備
平成20年	・桔梗が丘公民館改修	平成27年	・総合体育館 ネーミングライツ制度の導入により『HOS名張アリーナ』の名称を使用開始 ・名張市郷土資料館竣工 ・百合が丘市民センター増改築
平成21年	・中央公民館(いきいきに併設)の廃止 ・武道交流館いきいきの指定管理者による管理運営開始 ・体育施設の指定管理者による管理運営の更新 ・地区公民館の指定管理者による管理運営の更新 ・名張市青少年センター改修	平成28年	・公民館の市民センター化 ・名張市青少年センター指定管理者による管理運営開始(平成33年3月31日まで) ・名張市青少年センターネーミングライツ更新『アドバンスコープADSホール』(平成33年3月31日まで) ・体育施設の指定管理者による管理運営の更新
平成22年	・名張市青少年センターの指定管理者による管理運営開始(平成25年3月31日まで) ・名張市青少年センター ネーミングライツ制度の導入により『アドバンスコープADSホール』の名称を使用開始 ・名張市中央ゆめづくり館(名張市防災センター)竣工	平成29年	・名張市民陸上競技場改修工事 トラック部:全天候型(ポリウレタン舗装) インフィールド部:人工芝 ・名張市民陸上競技場ネーミングライツ制度の導入により『メイハンフィールド』の名称を使用開始
平成23年	・錦生公民館増築 ・箕曲公民館増築 ・市民プール50m改修工事		
平成24年	・市民野球場改修工事(防球ネット設置等)		

(4) 社会教育等施設

① 図書館

名 称	所在地	構 造	建築年度	建築延面積 (㎡)	職 員	
					館長	事務職員
市立図書館	桜ヶ丘	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和61年	2,070	1	2

② 文化会館

名 称	所在地	構 造	建築年度	建築延面積 (㎡)	職 員	
					館長	事務職員
青少年センター (アドバンスコープADSホール)	松崎町	鉄筋コンクリート造 4階建	昭和58年 平成6年(増築)	2,425 444	1	3

※指定管理者による管理・運営

③ 教育集会所

名 称	所在地	構 造	建築年度	建築延面積 (㎡)	職 員	
					館長	事務職員
比奈知教育集会所	下比奈知	鉄筋コンクリート 平屋建	昭和54年	204	併1	併2
一ノ井教育集会所	赤目町 一ノ井	鉄筋造2階建 (一ノ井児童館と 複合施設)	平成 3年	196	併1	併4
百々教育集会所	神屋	木造平屋建	昭和49年	124	—	—

④ 武道交流館いきいき

名 称	所在地	構 造	建築年度	建築延面積 (㎡)	
武道交流館いきいき	蔵持町里	鉄筋コンクリート造 2階建一部鉄骨造	平成18年	4,773.55 (うち交流館部分 838.70) 2,030.59)	多目的ホール 市民交流室 和室 料理教室 工芸室 まちづくり活動室 会議室1 会議室2 健康トレーニング室 第1道場751.68㎡ 第2道場751.68㎡ 弓道場527.23㎡

※指定管理者による管理・運営

⑤ 体育施設

名 称	所在地	構 造	建築年度	建物延面積 (㎡)	備 考
総合体育館 (HOS名張アリーナ)	夏見	鉄筋コンクリート造 2階建・一部3階	昭和52年	4,386	主競技場 バレーボール3面 バドミントン6面 バスケットボール2面 卓球27台 テニス2面 ハンドボール1面 卓球室5台 トレーニング室 収容人員 1階2,100人 2階 880人
市民プール	夏見	50m 25m 幼児用	昭和56年 昭和44年 昭和45年	10,344	8コース、水深1.2m～1.4m 7コース、水深1.14m 水深30cm～60cm
市民テニスコート	夏見	ハードコート4面 オムニコート5面	新設 昭和46年～63年 人工芝 平成14年～	10,227	9面(うち6面夜間照明有り) 練習板1面
市民野球場 (メイハンスタジアム)	夏見	—	昭和53年	敷地 26,900 グラウンド 14,000	両翼 91.4m センター 120m 観客収容人員 10,000人
市民陸上競技場 (メイハンフィールド)	夏見	—	昭和54年 トラック:全天候型 インフィールド:人工芝 平成29年～	敷地 22,260 フィールド 10,006	1周400m 8レーン 観客収容人員800人 (メインスタンド)
市民ゲートボール場	夏見	—	昭和63年	敷地 1,780	ゲートボール2面
ターゲット・バードゴルフ場	夏見	—	平成14年	敷地 3,634	9ホール パー32
薦原公園	薦生	—	昭和62年	敷地 17,000	ソフトボール1面 テニス2面 ゲートボール2面
つつじが丘公園	つつじが丘南5番町	—	平成元年	敷地 22,860	テニス2面 ゲートボール1面 多目的グラウンド1面 グラウンドゴルフ場9ホール
八幡2号公園運動場	八幡	—	平成3年	敷地 13,437	ソフトボール2面 サッカー1面 陸上競技1面(夜間照明有り)
新田ゲートボール場	新田	鉄筋造りテント張り	平成28年	敷地 977	ゲートボール2面
武道館 (武道交流館いきいき内)	蔵持町里	鉄筋コンクリート造 2階建・一部鉄骨造	平成18年	武道館部分 2,030.59	第1道場 751.68㎡ 第2道場 751.68㎡ 弓道場 527.23㎡

名 称	所在地	構 造	建築年度	建物延面積(㎡)	備 考
滝之原体育館	滝之原	鉄筋コンクリート造	昭和60年	648	
滝之原運動場	滝之原	—	明治5年	6,075	
錦生体育館	安部田	鉄筋コンクリート造	昭和56年	648	
錦生運動場	安部田	—	明治6年	3,990	
国津体育館	神屋	鉄筋コンクリート造	昭和62年	651	
国津運動場	神屋	—	明治8年	7,341	
長瀬体育館	長瀬	鉄筋コンクリート造	昭和61年	5,281	

⑥ 郷土資料館

名 称	所在地	構 造	建築年度	建物延面積(㎡)	備 考
名張市郷土資料館	安部田 (旧錦生小学校 校舎)	鉄筋コンクリート造 3階建	昭和 56年 3月 (※平成27年4月 名張市郷土資料館 開館)	1,990	<1階> 790㎡ <2階> 600㎡ 展示室1 展示室2 企画展示室 体験教室 事務室 <3階> 600㎡ 講座室 収蔵庫

⑦ 市民センター

名 称	所在地	構 造	建築年度	建物延面積 (㎡)	職 員	
					館長	事務職員
名張市民センター	上八町	鉄筋コンクリート造 2階建・和室	昭和57年	1,248	1	3
蔵持市民センター	蔵持町原出	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和55年 平成26年（増築）	588	1	3
薦原市民センター	薦生	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和54年 平成19年（増改築）	634	1	2
美旗市民センター	美旗町南西原	鉄筋コンクリート造 2階建	平成10年	1,417	1	4
比奈知市民センター	下比奈知	木造平屋建	平成7年	492	1	3
錦生市民センター	安部田	木造平屋建	平成5年 平成23年（増築）	415	1	2
赤目市民センター	赤目町丈六	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和50年	1,031	1	2
箕曲市民センター	夏見	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和51年 平成23年（増築）	444	1	2
くにつふるさと館	神屋	鉄骨造平屋建	平成16年	432	}	1 2
長瀬市民センター	長瀬	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和53年	334		
桔梗が丘市民センター	桔梗が丘	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和53年 平成20年（増改築）	1,658	}	1 8
桔梗が丘南市民センター	桔梗が丘	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和59年	409		
つつじが丘市民センター	つつじが丘	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和59年 平成16年（増築）	1,482	1	4
梅が丘市民センター	梅が丘	鉄筋コンクリート造 平屋建	平成8年	677	1	7
百合が丘市民センター	百合が丘	鉄骨造平屋建	平成9年 平成27年（増改築）	849	1	6
すずらん台市民センター	すずらん台	木造平屋建	平成10年	499	1	5
中央ゆめづくり館 (名張市防災センター)	鴻之台	鉄筋コンクリート造 2階建	平成22年	466	1	4

※指定管理者による管理・運営。中央ゆめづくり館は生涯学習活動推進事業による委託。

(5) 未利用土地の状況

No.	財産 区分 (施設名)	土地の所在地	地目	面積 (㎡)	担当 部署	活用状況
1	(小学校用地) 行政財産	桔梗が丘西 4-2-88	宅地	25,936.33	教育総務室	桔梗が丘中学校第2グラウンドとして使用
2	(中学校用地) 行政財産	梅が丘南 5-181	雑種地	29,419.00	教育総務室	名張中学校第2グラウンドとして使用
3		梅が丘南 5-606		790.00		名張中学校第2グラウンドとして使用
4		梅が丘南 5-205		431.10		名張中学校第2グラウンドとして使用

平成 29 年度名張市学校教育目標

位置づけ

名張市教育振興基本計画 名張市子ども教育ビジョン

〈名張市のめざす子ども像〉

夢をはぐくみ 心豊かで 元気な「ばりっ子」

基本理念：未来を担う子どもの夢の実現のため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、一丸となって子どもの教育に向き合います。

計画の位置付け：名張市総合計画「新・理想郷プラン」に示す教育分野の施策を具体化する行動計画

計画の期間：「基本目標」は、平成28年度～平成37年度の10年間
「主な取組」は、平成28年度～平成32年度の5年間

名張市学校教育目標

目標の位置づけ：名張市立学校全体の基軸となる教育目標とする。

目標の期間：めざす姿は、子ども教育ビジョンと整合させ、重点事項は年度ごとに見直ししながら進める。

各学校教育目標

目標の位置づけ：各学校は、名張市学校教育目標をふまえ、幼児、児童生徒、保護者、地域等の実態に即した教育目標を定め、その実現に向けて取り組む。

めざす姿

子ども

夢をはぐくみ

- ・夢をもち、目標に向かって努力し続ける子ども
- ・思考力・判断力・表現力を身に付けた子ども
- ・自ら学び、考え、主体的に判断し、行動する子ども
- ・自ら課題を見付け、解決してこうとする子ども

心豊かで

- ・人との関わりを楽しむ子ども
- ・自らをコントロールし、他人とともに協調する子ども
- ・他人を思いやる心や感動する心を持つ子ども
- ・名張を愛し、名張を誇れる子ども
- ・社会の未来を考え、行動する子ども

元気な「ばりっ子」

- ・基本的生活習慣を身に付けた子ども
- ・体を動かすことを好み、楽しむ子ども
- ・困難を乗り越え、明るく前向きに生活する子ども

教職員

- 信頼・尊敬される教職員
- 研究と修養に努める教職員
- 魅力ある人間力・教師力をもった教職員
- 支え合い高め合える教職員
～「チームとしての学校」の視点から対応できる教職員～

学校

縦の連続を重視した学校
～就学前から小中をつなぐ一貫した教育～

横の連携を大切にしたい学校

特色ある学校

地域に開かれた学校
～名張版コミュニティ・スクール～
～社会に開かれた教育課程～

基本目標と主な取組

基本目標 1 確かな学力の向上

- ・学力の向上 ・特別支援教育の推進 ・キャリア教育の充実 ・情報教育の推進とICTの活用 ・就学前教育の充実 ・グローバル人材の育成

基本目標 2 豊かな人間性の醸成

- ・人権・同和教育、道徳教育の推進 ・ふるさと学習「なばり学」の推進
- ・持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- ・読書活動・文化芸術活動の推進

基本目標 3 健やかな体の育成

- ・健康教育の推進 ・体力向上に向けた取組の推進 ・食育の推進

基本目標 4 活力ある学校づくり

- ・教職員が働きやすい環境づくり ・学校の組織力の向上
- ・教職員の指導力の向上

基本目標 5 安全で安心な教育環境の整備

- ・子どもの安全・安心の確保
- ・いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり
- ・居心地の良い集団づくり ・学校の規模・配置の適正化の推進

基本目標 6 家庭・地域との協働の推進

- ・家庭の教育力の向上 ・地域の教育力の向上

本年度の重点事項

縦の連続、横の連携を重視した
学校づくり！

～信頼と絆～

生きる力の着実な定着！

～わかる授業、楽しい学校～

教職員が互いに高め合える
教職員集団づくり！

～学校力・教師力の向上～

幼稚園・保育所・小学校・中学校での一貫した取組

- 就学前から小中をつなぐ一貫した教育「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」の実践

学校、保護者・地域との連携

- 名張版コミュニティ・スクールと小中一貫教育を推進する中で目指す、「地域とともにある魅力ある学校づくり」
- 教育センターを活用した教育相談の充実と学校支援体制の構築及び家庭への支援

学校体制で取り組む授業改善

- めあての提示と振り返りのある授業
- 日常的な言語活動の充実
- 充実した家庭学習

魅力ある学校づくり

- いじめ・不登校の未然防止と豊かな人間関係の構築への取組
- 実態把握に基づく課題の共有
- PDCA サイクルによる検証と改善

効率的・効果的な研修

- 指導力を高める研修体制の確立
- 教育センターを拠点にした教職員研修等の充実と積極的な参加
- 教職員がやりがいを感じる環境の整備
- 本音で語り合い、互いに支え合い高め合える学校体制
- 「教職員が働きやすい環境づくり」の取組

<基本目標に関する本年度の関連事業>

確かな学力の向上

- 国【小中一貫教育推進事業】 【基礎学力向上支援事業】
- 県【「わかる授業」促進事業】 【特別支援教育充実事業】
- 【小学校ALT派遣事業】 【中学校ALT派遣事業】
- 【外国語活動実践推進事業】 国【幼児教育の推進体制構築事業】

豊かな人間性の醸成

- 【ふるさと学習「なばり学」創設事業】 【総合的な学習推進事業】
- 【学校図書館教育充実事業】 県【道徳教育総合支援事業】

健やかな体の育成

- 【体力テストの実施と体力向上】 【食育推進事業】

活力ある学校づくり

【教育研究事業】

安全で安心な教育環境の整備

- 【生徒指導充実推進事業】 【いじめ防止対策事業】
- 国・県【スクールカウンセラー活用事業】

家庭・地域との協働の推進

- 【地域ふれあい事業】 【学校支援地域本部事業】
- 国【コミュニティ・スクール導入促進事業】 【土曜授業】
- 【未来へつなぐ学びの支援事業】

めざす姿

子ども

夢をはぐくみ

- ・夢をもち、目標に向かって努力し続ける子ども
- ・思考力・判断力・表現力を身に付けた子ども
- ・自ら学び、考え、主体的に判断し、行動する子ども
- ・自ら課題を見付け、解決していかうとする子ども

心豊かで

- ・人との関わりを楽しむ子ども
- ・自らをコントロールし、他人とともに協調する子ども
- ・他人を思いやる心や感動する心を持つ子ども
- ・名張を愛し、名張を誇れる子ども
- ・社会の未来を考え、行動する子ども

元気な「ばりっ子」

- ・基本的生活習慣を身に付けた子ども
- ・体を動かすことを好み、楽しむ子ども
- ・困難を乗り越え、明るく前向きに生活する子ども

教職員

- 信頼・尊敬される教職員
- 研究と修養に努める教職員
- 魅力ある人間力・教師力をもった教職員
- 支え合い高め合える教職員

園

縦の連続を重視した幼稚園
～就学前から小中をつなぐ一貫した教育～

横の連携を大切にした幼稚園

特色ある幼稚園

開かれた幼稚園

基本項目

(健康)

- ・生活に必要な活動を自分でする子の育成
- ・食育を通じ、食べることを楽しむ子どもの育成
- ・自ら体を十分に動かそうとする子どもの育成

(人間関係)

- ・身近な人と親しみ、かかわりを深める子どもの育成
- ・社会生活における望ましい習慣を身につけた子どもの育成
- ・友だちとのかかわりを深め思いやりのある子どもの育成

(言語)

- ・自分の言葉で表現しようとする子どもの育成
- ・相手の話す言葉を聞こうとする子どもの育成

(環境)

- ・身近な環境に親しみ、様々な事象に興味や関心をもつ子どもの育成
- ・遊びを豊かにできる子どもの育成

(表現)

- ・豊かな感性を持ち、自分なりに表現できる子どもの育成

本年度の重点事項

縦の連続、横の連携を重視した幼稚園づくり！

幼稚園・保育所・小学校・中学校での一貫した取組

- 就学前から小中をつなぐ一貫した教育「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」の実践

※関連事業 国【幼児教育の推進体制構築事業】

幼稚園、保護者・地域との連携

- 教育センターを活用した教育相談の充実と幼稚園支援体制の構築及び家庭への支援

生きる力を育む基礎づくり！

主体的な活動の促進と幼児期にふさわしい生活の展開

自発的な遊びを通しての指導

- 健やかな身体づくり
- 社会性・道徳性の育成

幼児一人ひとりの発達段階に応じた環境・支援の充実

- 自然や人との多様な体験を通じた豊かな感性と表現力の育成

○子ども同士の関係を育む環境の検討

○異年齢交流の推進と身体づくり

教職員が互いに高め合える環境の整備！

効率的・効果的な研修

- 資質を高める研修体制の確立
- 教育センターを拠点にした教職員研修等の充実、積極的な参加

教職員がやりがいを感じる環境の整備

- 本音で語り合い、互いに支え合い高め合える幼稚園体制
- 「教職員が働きやすい環境づくり」の取組

関連する「名張市子ども教育ビジョン」(一部抜粋)

めざす姿

保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小中学校等の連携が強化され、一人ひとりの子どもの学力に係る課題を共有し、その解決に向けた指導方法の工夫と改善が図られています。

【基本目標1】

途切れない支援

障がいのある子どもが、持てる力を発揮できるよう、個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成し、保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小中学校を通じた途切れない支援を行います。

【基本目標1 (2) 特別支援教育の推進】

幼稚園、小中学校の連携の強化

小1プロブレム等就学時の課題を解決し、小学校教育へ円滑な接続が行われるよう、保育士、保育教諭、幼稚園教職員と小中学校教職員が相互に保育・授業参観を実施する取組を促進します。また、中学校区でめざす子ども像を共有し、指導内容や指導方法について相互理解が図られるよう実践交流会や合同研修会等を実施します。

【基本目標1 (5) 就学前教育の充実】

幼稚園教職員の資質・能力の向上

関係機関と連携し、保育士や保育教諭、幼稚園教職員の資質向上を図るため、幼児教育に関する会議・研修内容の充実を図ります。

【基本目標1 (5) 就学前教育の充実】

接続期のカリキュラムの編成

幼児期の年長から小学校1年生の2年間を子どもの発達や指導方法の連続性を踏まえた「接続期」と捉え、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づき、就学前教育と小学校教育の連続を図ります。

【基本目標1 (5) 就学前教育の充実】

2. 学校・幼稚園研究主題一覧

学校・幼稚園名	研究主題
名張小学校	強いからだと心をもち、主体的に学ぶ子の育成 — 体力向上と学力向上を目指す指導方法の工夫・改善を通して —
蔵持小学校	自ら課題を見つけ、仲間とともに解決する子どもの育成 ～学びに火を付ける ESD の視点に立った授業～
薦原小学校	主体的に学び、表現豊かに伝え合い高まり合う子をめざした授業の創造 ～ESD の視点を取り入れた学習を通して～
比奈知小学校	人権を守るための実践的な行動力の育成 ～教育的に不利な環境のもとにある児童をはじめとするすべての児童の 学力保障に向けた人権教育カリキュラムの実践を通して～
美旗小学校	思考力・表現力の育成と主体的な学びをめざして ～基礎的な学習の力の定着を土台にして～
箕曲小学校	主体的に学習に取り組む子どもの育成 ～学ぶ楽しさを実感できる算数科の授業をめざして～
錦生赤目小学校	意欲をもって主体的に学び続ける子どもの育成 ～「わからない」をほっとかない算数科の授業の創造～
桔梗が丘小学校	主体的に学習に向かう児童の育成 ～教科の特性を生かし全員が参加する授業展開を目指して～
桔梗が丘南小学校	自分の思いを豊かに表現する子の育成 ～国語科における話すこと、聞くこと、書くことの指導を通して～
桔梗が丘東小学校	仲間とともに学習に取り組む学級集団の育成 ～子どもどうしがつながり合い、わかり合える授業づくり～

学校・幼稚園名	研究主題
つつじが丘小学校	子どもがいきいきと繋がるコミュニケーション能力の育成 ～小中一貫教育を通して～
すずらん台小学校	自ら学び、思いや考えを伝え合える子をめざして ～「聴く、話す、書く力」を高める支援の工夫～
梅が丘小学校	聴き合うことで学び合いつながり合う子どもたち 自分の考えを整理し表現する力をつけるために ～算数・国語を中心とした書く活動を通して～
百合が丘小学校	心と体を一体化し いきいきと運動する子の育成 ～習得・活用・探求を大切にしたい体育、食育、健康教育を通して～
名張中学校	「なかま力 UP」「学力 UP」の両輪で、「自分の考えを持ち、表現できる生徒」の育成 ～自分に自信をもち、互いを認め合う仲間づくりを通して～
赤目中学校	確かな学力を身につけた生徒の育成をめざして ～知識・技能を活用する指導法の工夫を通して～
桔梗が丘中学校	豊かな心で、意欲的に活動する生徒の育成 ～確かな学力向上を目指して～
北中学校	自らを拓く学びの力の育成をめざして ～聴き合い、学び合う授業づくり～
南中学校	小中を通じた学び合う授業の創造をめざして
名張幼稚園	幼児期から児童期への豊かな言葉の育ちを見通したなめらかな接続を目指して ～ことばを使って表現しようとする意欲を育てる～
桔梗南幼稚園	「健やかな心と体の育成をめざして」 ～夢中で遊ぶ、子どもを育てるためには～

3. 小学校・中学校・幼稚園一覧

(1)所在地等一覧

(平成29年5月1日現在)

学校名		所在地	電話	校長・園長名	児童・生徒数	学級数
小学校	名 張	丸之内55	63-0041	杉 森 弘 章	348	13 (4)
	蔵 持	蔵持町原出338	63-0068	谷 口 雅 彦	193	6 (3)
	薦 原	薦生1595	63-2800	廣 岡 貞 之	102	6 (2)
	比 奈 知	下比奈知1422	68-1104	稲 森 理 伸	287	11 (2)
	美 旗	新田117-2	65-3009	福 村 俊 夫	373	13 (4)
	箕 曲	夏見351	63-1802	今 村 洋 子	104	6 (2)
	錦生赤目	赤目町檀116	63-1803	山 田 満	214	10 (2)
	桔梗が丘	桔梗が丘3-2-67	65-2189	福 田 徳 生	498	16 (3)
	桔梗が丘南	桔梗が丘5-12-38	65-0339	川 岡 加寿子	212	8 (2)
	桔梗が丘東	桔梗が丘7-1-86	65-4800	椿 原 礼 子	162	6 (3)
	つつじが丘	つつじが丘北3-5	68-3485	雪 岡 正 明	618	21 (4)
	すずらん台	すずらん台東3-219	68-0555	鳩 山 太 志	190	6 (3)
	梅 が 丘	梅が丘北1-340	63-2160	西 口 成 貴	318	13 (3)
	百合が丘	百合が丘東9-1	64-6211	市 橋 秀 介	448	16 (4)
	合 計	1 4 校			4, 067	151 (41)
中学校	名 張	丸之内15	63-0247	和 南 義 一	463	13 (4)
	赤 目	箕曲中村219	63-0707	西 村 勉	392	11 (3)
	桔梗が丘	桔梗が丘1-5-13	65-1726	森 山 哲 成	333	10 (2)
	北	美旗中村2380	65-1244	寺 嶋 哲 司	537	15 (4)
	南	つつじが丘南1-241	68-0022	西 山 尚 吾	306	9 (3)
	合 計	5 校			2, 031	58 (16)
幼稚園	名 張	丸之内55-5	63-3280	竹 延 香	67	3
	桔 梗 南	桔梗が丘5-11-23-1	65-4469	長 谷 川 睦 子	72	4
	合 計	2 園			139	7

() 内は特別支援学級数で外数

(2) 職員数等一覧

(平成29年5月1日現在)

学 校 名		校長・教員	養護教諭	事務職員	栄養教諭	栄養職員	用務員	給食調理員	嘱 託		
									校医	歯科医	薬剤師
小学校	名 張	24	1	1	1		1		1	1	1
	蔵 持	12	1	1			1	3	1	1	1
	薦 原	11	1	1			1	3	1	1	1
	比 奈 知	18	1	1			1	4	1	1	1
	美 旗	22	1	1		1	1		1	1	1
	箕 曲	11	1	1			1	3	1	1	1
	錦生赤目	17	1	1			1	4	1	1	1
	桔梗が丘	25	1	1		1	1		1	1	1
	桔梗が丘南	14	1	2			1	3	1	1	1
	桔梗が丘東	12	1	1			1	3	1	1	1
	つつじが丘	32	1	1	1		1		2	2	1
	すずらん台	12	1	1			1	3	1	1	1
	梅 が 丘	21	1	1		1	1		1	1	1
	百合が丘	24	1	1	1		1		1	1	1
	合 計	255	14	15	3	3	14	26	15	15	14
中学校	名 張	34	1	1			1		1	1	1
	赤 目	27	1	1			1		1	1	1
	桔梗が丘	21	1	1			1		1	1	1
	北	38	1	1			1		2	2	1
	南	22	1	1			1		1	1	1
	合 計	142	5	5	0	0	5	0	6	6	5
幼稚園	名 張	6							1	1	1
	桔梗南	7							1	1	1
	合 計	13	0	0	0	0	0	0	2	2	2

※養護助教諭、事務補助員、栄養補助員含む。

※上記嘱託のうち、歯科医は3名、薬剤師は10名が兼務で対応。

4. 小・中学校通学区域一覧

(小学校区一覧表)

指定小学校	学 区
名張小学校	桜ヶ丘、平尾、丸之内、中町、上本町、柳原町、鍛冶町、本町、新町、南町、豊後町、木屋町、元町、櫛町、栄町、松崎町、朝日町、上八町、東町、希央台1番町、希央台2番町、希央台3番町、希央台4番町、希央台5番町、鴻之台2番町、鴻之台3番町、鴻之台4番町、鴻之台5番町
蔵持小学校	鴻之台1番町、蔵持町里、蔵持町原出（国道165号沿東側を除く区域）、蔵持町芝出、緑が丘東、緑が丘中、緑が丘西
薦原小学校	薦生、八幡、西田原、鶴山、家野、葛尾、さつき台1番町、さつき台2番町
美旗小学校	新田、美旗中村（池之谷、寺之前、東徳明、大谷、比円丈を除く区域）、東田原、上小波田（狭間、志ん屋くの国道165号沿北側を除く区域）、下小波田（2021番地1、2021番地2を除く区域）、西原町、南古山、美旗町中1番、美旗町中2番、美旗町中3番、美旗町南西原、美旗町藤が丘
比奈知小学校	下比奈知、上比奈知、滝之原、富貴ヶ丘1番町、富貴ヶ丘2番町、富貴ヶ丘3番町、富貴ヶ丘4番町、富貴ヶ丘5番町、富貴ヶ丘6番町、上長瀬、長瀬（中並を除く区域）
錦生赤目小学校	黒田、結馬、井手、安部田、矢川、上三谷、竜口、赤目町丈六、赤目町相楽、赤目町新川、赤目町檀、赤目町星川、赤目町柏原、赤目町一ノ井、赤目町長坂、赤目町すみれが丘
箕曲小学校	夏見（横内を除く区域）、瀬古口、箕曲中村、中知山
桔梗が丘小学校	桔梗が丘1番町1街区、桔梗が丘1番町2街区、桔梗が丘1番町3街区、桔梗が丘1番町4街区、桔梗が丘1番町5街区、桔梗が丘1番町6街区、桔梗が丘2番町1街区、桔梗が丘2番町2街区、桔梗が丘2番町3街区、桔梗が丘2番町4街区、桔梗が丘2番町5街区、桔梗が丘2番町6街区、桔梗が丘2番町7街区、桔梗が丘3番町1街区、桔梗が丘3番町2街区、桔梗が丘3番町3街区、桔梗が丘3番町4街区、桔梗が丘西1番町、桔梗が丘西2番町1街区、桔梗が丘西2番町2街区、桔梗が丘西2番町3街区、桔梗が丘西3番町1街区、桔梗が丘西3番町2街区、桔梗が丘西3番町3街区、桔梗が丘西4番町1街区、桔梗が丘西4番町2街区、桔梗が丘西4番町3街区、桔梗が丘西5番町1街区、桔梗が丘西5番町2街区、桔梗が丘西5番町3街区、桔梗が丘西6番町1街区、桔梗が丘西6番町2街区、桔梗が丘西7番町
桔梗が丘南小学校	蔵持町原出のうち国道165号沿東側の区域、桔梗が丘5番町1街区、桔梗が丘5番町2街区、桔梗が丘5番町3街区、桔梗が丘5番町4街区、桔梗が丘5番町5街区、桔梗が丘5番町6街区、桔梗が丘5番町7街区、桔梗が丘5番町8街区、桔梗が丘5番町9街区、桔梗が丘5番町10街区、桔梗が丘5番町11街区、桔梗が丘5番町12街区、桔梗が丘南1番町1街区、桔梗が丘南1番町2街区、桔梗が丘南1番町3街区、桔梗が丘南2番町1街区、桔梗が丘南2番町2街区、桔梗が丘南3番町1街区、桔梗が丘南3番町2街区、桔梗が丘南3番町3街区、桔梗が丘南4番町1街区
桔梗が丘東小学校	美旗中村のうち池之谷、寺之前、東徳明、大谷、比円丈の区域、上小波田のうち狭間、志ん屋くの国道165号沿北側の区域、下小波田のうち2021番地1、2021番地2の区域、美旗町池の台東、美旗町池の台西、桔梗が丘4番町1街区、桔梗が丘4番町2街区、桔梗が丘4番町3街区、桔梗が丘4番町4街区、桔梗が丘4番町5街区、桔梗が丘4番町6街区、桔梗が丘4番町7街区、桔梗が丘6番町1街区、桔梗が丘6番町2街区、桔梗が丘6番町3街区、桔梗が丘7番町1街区、桔梗が丘7番町2街区、桔梗が丘7番町3街区、桔梗が丘8番町1街区、桔梗が丘8番町2街区、桔梗が丘8番町3街区、桔梗が丘8番町4街区、桔梗が丘8番町5街区
つつじが丘小学校	つつじが丘北1番町、つつじが丘北2番町、つつじが丘北3番町、つつじが丘北4番町、つつじが丘北5番町、つつじが丘北6番町、つつじが丘北7番町、つつじが丘北8番町、つつじが丘北9番町、つつじが丘北10番町、つつじが丘南1番町、つつじが丘南2番町、つつじが丘南3番町、つつじが丘南4番町、つつじが丘南5番町、つつじが丘南6番町、つつじが丘南7番町、つつじが丘南8番町、春日丘1番町、春日丘2番町、春日丘3番町、春日丘4番町、春日丘5番町、春日丘6番町、春日丘7番町、神屋、奈垣、布生、長瀬のうち中並の区域
すずらん台小学校	すずらん台東1番町、すずらん台東2番町、すずらん台東3番町、すずらん台東4番町、すずらん台東5番町、すずらん台西1番町、すずらん台西2番町、すずらん台西3番町、すずらん台西4番町

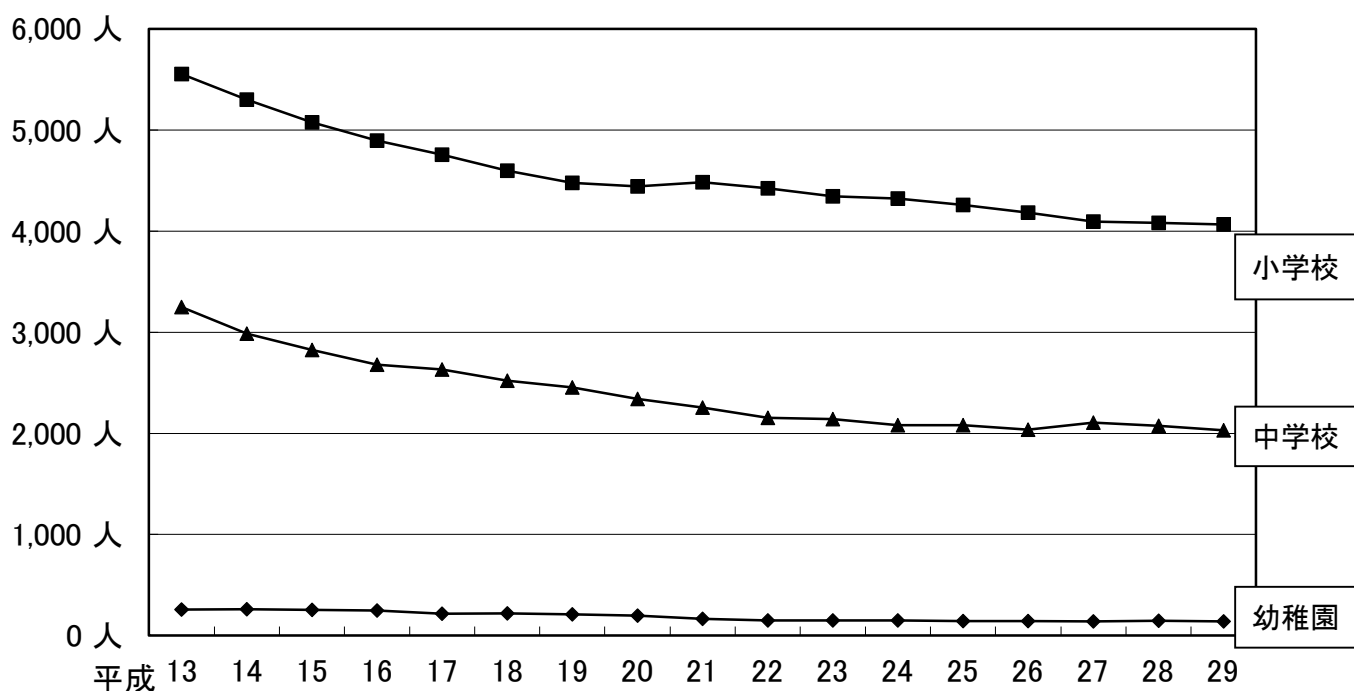
梅が丘小学校	大屋戸、松原町、夏秋、短野、下三谷、梅が丘北 1 番町、梅が丘北 2 番町、梅が丘北 3 番町、梅が丘北 4 番町、梅が丘北 5 番町、梅が丘南 1 番町、梅が丘南 2 番町、梅が丘南 3 番町、梅が丘南 4 番町、梅が丘南 5 番町
百合が丘小学校	夏見のうち横内の区域、青蓮寺、百合が丘東 1 番町、百合が丘東 2 番町、百合が丘東 3 番町、百合が丘東 4 番町、百合が丘東 5 番町、百合が丘東 6 番町、百合が丘東 7 番町、百合が丘東 8 番町、百合が丘東 9 番町、百合が丘西 1 番町、百合が丘西 2 番町、百合が丘西 3 番町、百合が丘西 4 番町、百合が丘西 5 番町、百合が丘西 6 番町、南百合が丘

(中学校区一覧表)

指定中学校	学 区
名張中学校	桜ヶ丘、平尾、丸之内、中町、上本町、柳原町、鍛冶町、本町、新町、南町、豊後町、木屋町、元町、榑町、栄町、松崎町、朝日町、上八町、東町、希央台 1 番町、希央台 2 番町、希央台 3 番町、希央台 4 番町、希央台 5 番町、鴻之台 2 番町、鴻之台 3 番町、鴻之台 4 番町、鴻之台 5 番町、大屋戸、松原町、夏秋、短野、下三谷、梅が丘北 1 番町、梅が丘北 2 番町、梅が丘北 3 番町、梅が丘北 4 番町、梅が丘北 5 番町、梅が丘南 1 番町、梅が丘南 2 番町、梅が丘南 3 番町、梅が丘南 4 番町、梅が丘南 5 番町、下比奈知、上比奈知、滝之原、富貴ヶ丘 1 番町、富貴ヶ丘 2 番町、富貴ヶ丘 3 番町、富貴ヶ丘 4 番町、富貴ヶ丘 5 番町、富貴ヶ丘 6 番町、上長瀬、長瀬（中並を除く区域）
赤目中学校	黒田、結馬、井手、安部田、矢川、上三谷、竜口、赤目町丈六、赤目町相楽、赤目町新川、赤目町檀、赤目町星川、赤目町柏原、赤目町一ノ井、赤目町長坂、赤目町すみれが丘、夏見、瀬古口、箕曲中村、青蓮寺、中知山、百合が丘東 1 番町、百合が丘東 2 番町、百合が丘東 3 番町、百合が丘東 4 番町、百合が丘東 5 番町、百合が丘東 6 番町、百合が丘東 7 番町、百合が丘東 8 番町、百合が丘東 9 番町、百合が丘西 1 番町、百合が丘西 2 番町、百合が丘西 3 番町、百合が丘西 4 番町、百合が丘西 5 番町、百合が丘西 6 番町、南百合が丘
桔梗が丘中学校	鴻之台 1 番町、蔵持町里、蔵持町原出（国道 1 6 5 号沿東側を除く区域）、蔵持町芝出、緑が丘東、緑が丘中、緑が丘西、桔梗が丘 1 番町 1 街区、桔梗が丘 1 番町 2 街区、桔梗が丘 1 番町 3 街区、桔梗が丘 1 番町 4 街区、桔梗が丘 1 番町 5 街区、桔梗が丘 1 番町 6 街区、桔梗が丘 2 番町 1 街区、桔梗が丘 2 番町 2 街区、桔梗が丘 2 番町 3 街区、桔梗が丘 2 番町 4 街区、桔梗が丘 2 番町 5 街区、桔梗が丘 2 番町 6 街区、桔梗が丘 2 番町 7 街区、桔梗が丘 3 番町 1 街区、桔梗が丘 3 番町 2 街区、桔梗が丘 3 番町 3 街区、桔梗が丘 3 番町 4 街区、桔梗が丘西 1 番町、桔梗が丘西 2 番町 1 街区、桔梗が丘西 2 番町 2 街区、桔梗が丘西 2 番町 3 街区、桔梗が丘西 3 番町 1 街区、桔梗が丘西 3 番町 2 街区、桔梗が丘西 3 番町 3 街区、桔梗が丘西 4 番町 1 街区、桔梗が丘西 4 番町 2 街区、桔梗が丘西 4 番町 3 街区、桔梗が丘西 5 番町 1 街区、桔梗が丘西 5 番町 2 街区、桔梗が丘西 5 番町 3 街区、桔梗が丘西 6 番町 1 街区、桔梗が丘西 6 番町 2 街区、桔梗が丘西 7 番町
北中学校	蔵持町原出のうち国道 1 6 5 号沿東側の区域、薦生、八幡、西田原、鶴山、家野、葛尾、さつき台 1 番町、さつき台 2 番町、新田、美旗中村、東田原、上小波田、下小波田、西原町、南古山、美旗町中 1 番、美旗町中 2 番、美旗町中 3 番、美旗町池の台東、美旗町池の台西、美旗町南西原、美旗町藤が丘、すずらん台東 1 番町、すずらん台東 2 番町、すずらん台東 3 番町、すずらん台東 4 番町、すずらん台東 5 番町、すずらん台西 1 番町、すずらん台西 2 番町、すずらん台西 3 番町、すずらん台西 4 番町、桔梗が丘 4 番町 1 街区、桔梗が丘 4 番町 2 街区、桔梗が丘 4 番町 3 街区、桔梗が丘 4 番町 4 街区、桔梗が丘 4 番町 5 街区、桔梗が丘 4 番町 6 街区、桔梗が丘 4 番町 7 街区、桔梗が丘 5 番町 1 街区、桔梗が丘 5 番町 2 街区、桔梗が丘 5 番町 3 街区、桔梗が丘 5 番町 4 街区、桔梗が丘 5 番町 5 街区、桔梗が丘 5 番町 6 街区、桔梗が丘 5 番町 7 街区、桔梗が丘 5 番町 8 街区、桔梗が丘 5 番町 9 街区、桔梗が丘 5 番町 1 0 街区、桔梗が丘 5 番町 1 1 街区、桔梗が丘 5 番町 1 2 街区、桔梗が丘 6 番町 1 街区、桔梗が丘 6 番町 2 街区、桔梗が丘 6 番町 3 街区、桔梗が丘 7 番町 1 街区、桔梗が丘 7 番町 2 街区、桔梗が丘 7 番町 3 街区、桔梗が丘 8 番町 1 街区、桔梗が丘 8 番町 2 街区、桔梗が丘 8 番町 3 街区、桔梗が丘 8 番町 4 街区、桔梗が丘 8 番町 5 街区、桔梗が丘南 1 番町 1 街区、桔梗が丘南 1 番町 2 街区、桔梗が丘南 1 番町 3 街区、桔梗が丘南 2 番町 1 街区、桔梗が丘南 2 番町 2 街区、桔梗が丘南 3 番町 1 街区、桔梗が丘南 3 番町 2 街区、桔梗が丘南 3 番町 3 街区、桔梗が丘南 4 番町 1 街区
南中学校	つつじが丘北 1 番町、つつじが丘北 2 番町、つつじが丘北 3 番町、つつじが丘北 4 番町、つつじが丘北 5 番町、つつじが丘北 6 番町、つつじが丘北 7 番町、つつじが丘北 8 番町、つつじが丘北 9 番町、つつじが丘北 1 0 番町、つつじが丘南 1 番町、つつじが丘南 2 番町、つつじが丘南 3 番町、つつじが丘南 4 番町、つつじが丘南 5 番町、つつじが丘南 6 番町、つつじが丘南 7 番町、つつじが丘南 8 番町、春日丘 1 番町、春日丘 2 番町、春日丘 3 番町、春日丘 4 番町、春日丘 5 番町、春日丘 6 番町、春日丘 7 番町、神屋、奈垣、布生、長瀬のうち中並の区域

5. 幼稚園、小学校、中学校別の園児、児童、生徒数等の年度別推移

(1) 幼稚園、小学校、中学校別の園児、児童、生徒数の年度別推移 毎年5月1日現在



年度		平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
園児数 児童数 生徒数 (人)	幼稚園	256	262	253	248	216	220	211	196	167	149	150	149	144	142	141	146	139
	小学校	5,552	5,301	5,074	4,895	4,755	4,598	4,476	4,443	4,484	4,422	4,345	4,322	4,260	4,182	4,096	4,082	4,067
	中学校	3,250	2,988	2,825	2,680	2,634	2,522	2,456	2,341	2,258	2,156	2,142	2,082	2,083	2,038	2,107	2,076	2,031
H13 年度を 100 とした 推移	幼稚園	100	102.3	98.8	96.9	84.4	85.9	82.4	76.6	65.2	58.2	58.6	58.2	56.3	55.5	55.1	57.0	54.3
	小学校	100	95.5	91.4	88.2	85.6	82.8	80.6	80.0	80.8	79.6	78.3	77.8	76.7	75.3	73.8	73.5	73.3
	中学校	100	91.9	86.9	82.5	81.0	77.6	75.6	72.0	69.5	66.3	65.9	64.1	64.1	62.7	64.8	63.9	62.5

(2) 幼稚園、小学校、中学校別のクラス数（普通学級・特別支援学級・合計）の
年度別推移

年度		平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
幼稚園		10	10	10	10	10	9	9	8	8	7	8	8	8	7	7	8	7
小学校	普通学級	189	182	178	178	174	175	170	167	169	168	174	170	167	157	152	152	151
	特別支援学級	22	23	25	23	21	23	29	32	33	33	34	34	35	34	34	38	41
	合計	211	205	203	201	195	198	199	199	202	201	208	204	202	191	186	190	192
中学校	普通学級	88	82	79	76	78	74	69	70	68	64	64	61	61	60	62	61	58
	特別支援学級	8	7	7	7	9	10	10	10	10	12	11	11	13	14	14	15	16
	合計	96	89	86	83	87	84	79	80	78	76	75	72	74	74	76	76	74

(3) 幼稚園、小学校、中学校別の1クラス当たりの園児、児童、生徒数の年度別推移

年度	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
幼稚園	25.6	26.2	25.3	24.8	24.0	24.4	26.4	24.4	23.8	18.6	18.8	18.6	20.6	20.2	17.6	18.3	19.9
小学校	29.1	28.9	28.3	27.2	27.0	25.9	25.9	26.1	25.9	25.6	24.2	24.6	24.7	26.6	26.0	25.7	25.6
中学校	36.7	36.2	35.5	35.0	33.5	33.7	35.2	33.0	32.7	33.1	32.8	33.5	33.4	33.9	32.9	32.9	33.8

※ 小中学校は普通学級児童生徒数÷普通学級数で計算

(4) 教員1人当たりの園児、児童、生徒数の年度別推移

年度	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
幼稚園	12.5	12.7	12.4	10.3	10.0	11.7	10.9	9.3	9.3	8.8	8.3	8.3	10.3	10.9	10.1	9.7	10.7
小学校	18.2	17.6	17.5	17.7	17.0	16.4	16.4	16.4	15.7	15.7	15.5	15.9	15.6	16.5	16.3	16.0	15.9
中学校	18.0	17.2	16.9	16.2	16.1	15.8	15.5	15.2	14.3	15.1	16.0	15.3	15.1	14.8	15.1	14.5	14.3

※この表における教員とは、校長、教頭、教諭、常勤講師を指します。

6. 中学校卒業生進路状況

(平成29年4月現在の中学校卒業生進路状況調査による)

進路先	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
市内県立高等学校	412	55.2	334	47.2	342	48.7	368	50.4	316	49.1	352	50.1	314	45.6
伊賀地区内県立高等学校(名張市を除く)	150	20.1	145	20.5	152	21.7	130	17.8	122	19.0	133	18.9	147	21.3
県内県立高等学校(伊賀地域を除く)	70	9.4	80	11.3	80	11.4	108	14.8	92	14.3	93	13.2	96	13.9
県外県立高等学校	4	0.5	8	1.1	5	0.7	4	0.5	5	0.8	4	0.6	3	0.4
県内私立高等学校	31	4.2	38	5.4	49	7.0	27	3.7	21	3.3	33	4.7	32	4.6
県外私立高等学校	27	3.6	42	5.9	31	4.4	41	5.6	36	5.6	41	5.8	43	6.2
国立高等専門学校	6	0.8	7	1.0	7	1.0	9	1.2	7	1.1	6	0.9	8	1.2
私立高等専門学校	27	3.6	34	4.8	20	2.8	31	4.2	32	5	30	4.3	30	4.4
特別支援学校	10	1.3	10	1.4	9	1.3	6	0.8	8	1.2	4	0.6	3	0.4
その他	9	1.2	9	1.3	7	1.0	6	0.8	4	0.6	6	0.9	13	1.9
合 計	746	100	707	100	702	100	730	100	643	100	702	100	689	100

※その他については、高等専修学校、就職などです。

※県立定時制通信制高等学校については、県立高等学校に、私立通信制は私立高等学校に含んでいます。

7. 小中学校特別支援学級の状況

平成29年5月1日現在

学 校	学級数	学年児童生徒数						合 計
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	
小学校(14校)合計	41 学級	34	40	32	33	30	27	196
中学校(5校)合計	16 学級	24	20	28				72

8. 特別支援教育の流れとコーディネーターの活動内容

特別支援教育の流れ	コーディネーターの役割
(1) 担任の気づき ↑↓ コーディネーター <第1次支援>	① 情報収集 ・ 対象児童生徒の観察 ・ データの集約 ② 担任への助言
(2) 校内委員会への児童生徒の状況報告及び対象児の実態把握 ＜アセスメントシートの活用＞ ＜個別の指導計画「学校の様子」欄の記入＞	③ 校内委員会の招集・運営 ④-1 個別の指導計画の作成と管理 (アセスメントシートの管理) ⑤-1 保護者との連携 (担任との調整・カウンセリング)
(3) 個別の指導計画の目標の設定 校内支援体制の方向付けの確認 ① 校内支援の継続 ② 外部支援の活用	④-2 個別の指導計画の作成と管理 (個別の指導計画の作成への助言、管理) ⑤-2 保護者との連携 (個別の指導計画の説明と合意) ⑥ 外部機関との連携 (チーフコーディネーターへの連絡)
チーフコーディネーターへの連絡<第2次支援> ① チーフコーディネーターによる事案の整理 ② チーフコーディネーターによるコンサルテーション	
(4) 実践（ケース会議）と評価 有効な手だての構築	⑦ ケース会議の運営 ④-3 個別の指導計画の作成と管理 (個別の指導計画の評価と改善)
外部機関（子ども発達支援センター・つばさ学園・あすなろ学園等）の介入 <第3次支援>	
(5) 改善と次年度に向けて 個別の教育支援計画への記入 引き継ぎ事項の確認	④-4 個別の指導計画の作成と管理 (個別の指導計画のまとめと総括) ⑤-3 保護者との連携 (評価に係る説明と合意・引き継ぎの合意)
(6) 次年度への引き継ぎ	⑧ 保・幼と小、小と中の情報交換

特別支援教育コーディネーター配置校の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
配置校数	22校	19校	19校	19校	19校

9. 通級指導教室活用状況

平成29年5月1日現在

種 別	活 用 者 数						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
言 語	1	5	2	1	1	2	12
難 聴	2	2	0	1	0	1	6
発達障がい	2	7	1	6	2	1	19
合 計	5	14	3	8	3	4	37

言語通級指導教室	
趣 旨	吃音、構音障がい等言葉に関して特別な支援の必要がある児童に対して、週 8 時間を上限に拠点校で指導する。
拠点校	桔梗が丘南小学校

難聴通級指導教室	
趣 旨	難聴等聞こえに関して特別な支援の必要がある児童に対して、週 8 時間を上限に拠点校で指導する。
拠点校	美旗小学校

発達障がい通級指導教室	
趣 旨	様々な環境の中で、もっている力を発揮できず、特別な支援の必要がある児童に対して、週 8 時間を上限に拠点校で実施する。
拠点校	名張小学校・百合が丘小学校

< 通級決定までの流れ >

保護者からの通級希望に対し、学校から市教育委員会に通級指導実施の検討依頼がなされ、教育支援委員会（言語・難聴）または、通級指導審議委員会（発達障がい）で検討した上、通級を決定している。

10. ALT（外国語指導助手）の活動内容・配置状況

（1）小学校ALT

<活動内容>

- ・小学校における日本人教師の外国語授業の補助
- ・小学校における外国語活動及び国際理解教育
- ・外国語教材作成の補助
- ・日本人外国語担当教員等に対する語学に対する現職研修の補助
- ・外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供

<配置状況>

年度	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
配置状況	2 名	2 名	2 名	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名

（2）中学校ALT

<活動内容>

- ・小・中学校における日本人教師の外国語授業の補助
- ・小・中学校における国際理解教育
- ・外国語教材作成の補助
- ・日本人外国語担当教員等に対する語学に対する現職研修の補助
- ・外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供
- ・外国語関連クラブ活動等への協力
- ・外国語スピーチコンテストへの協力

<配置状況>

年度	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
配置状況	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名

1 1. 不登校児童生徒の状況

<不登校とは>

文部科学省の定義では、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により（病気や経済的理由によるものなどを除く）、児童生徒が長期（年間欠席日数 30 日以上）に登校しないあるいはしたくともできない状況にあることをいう。

<最近の不登校児童生徒の出現率（全国・三重県・名張市）>

	全 国（％）		三重県（％）		名張市（％）	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
平成 1 6 年度	0.32	2.73	0.34	2.88	0.20	3.39
平成 1 7 年度	0.32	2.75	0.32	2.76	0.29	3.30
平成 1 8 年度	0.33	2.86	0.36	3.02	0.59	4.27
平成 1 9 年度	0.34	2.91	0.34	3.01	0.47	3.99
平成 2 0 年度	0.32	2.89	0.35	3.00	0.47	3.18
平成 2 1 年度	0.32	2.89	0.35	3.00	0.42	2.35
平成 2 2 年度	0.32	2.74	0.33	2.91	0.27	2.37
平成 2 3 年度	0.33	2.64	0.34	2.83	0.58	1.63
平成 2 4 年度	0.32	2.58	0.39	2.66	0.53	2.11
平成 2 5 年度	0.36	2.69	0.49	2.63	0.75	1.82
平成 2 6 年度	0.39	2.76	0.47	2.89	0.60	2.55
平成 2 7 年度	0.42	2.83	0.46	2.97	0.44	2.56
平成 2 8 年度					0.34	1.83

※平成 2 8 年度全国・三重県の出現率については、平成 2 9 年秋以降に公表

12. スクールカウンセラーの活動内容・配置状況

<活動内容>

スクールカウンセラーは、児童生徒及び保護者に対してカウンセリングを行うとともに、校内におけるカウンセリングの実践に関する研修等において、教職員を指導・助言・援助する。

<配置状況>

市内の5つの中学校区に1名ずつ配置している。平成29年度は、市内全小中学校に配置している。

また、中学校を拠点校として、それぞれ中学校区内の小学校を対象校として同一のカウンセラーを配置し小中連携を図る。

〈配置校〉・名張中学校、名張小学校、比奈知小学校、梅が丘小学校
・赤目中学校、錦生赤目小学校、百合が丘小学校、箕曲小学校
・桔梗が丘中学校、蔵持小学校、桔梗が丘小学校
・北中学校、薦原小学校、美旗小学校、桔梗が丘南小学校、
桔梗が丘東小学校、すずらん台小学校
・南中学校、つつじが丘小学校

13. 教育相談会（スーパーバイズ）の実施内容

普通学級に在籍する児童生徒を中心に、障がいがあることによって特別な支援が必要な児童生徒に対する支援・指導について悩みを抱えている教職員が、専門医による助言を受ける。

<スーパーバイズの実施回数>

年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
実施回数	8 回	5 回	5 回	6 回	7 回	6 回	6 回

14. 学校生活支援ボランティアの登録状況

平成26年度

平成26年7月14日現在

登 録 先	登録者数	ボランティア区分（複数選択）									新規と更新	
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	更 新	新 規
小学校	469	120	67	136	33	5	83	2	26	20	371	98
中学校	55	7	12	3	7	1	6	4	0	22	48	7
教育センター	5	0	0	1	1	0	2	1	0	0	5	0
合 計	529	127	79	140	41	6	91	7	26	42	424	105

平成27年度

平成27年4月1日現在

登 録 先	登録者数	ボランティア区分（複数選択）									新規と更新	
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	更 新	新 規
小学校	487	125	78	132	33	7	88	2	27	23	371	116
中学校	80	6	12	21	10	1	11	4	0	42	49	31
教育センター	6	0	0	1	1	1	2	1	0	0	5	1
合 計	573	131	90	154	44	9	101	7	27	65	425	148

平成28年度

平成28年4月1日現在

登 録 先	登録者数	ボランティア区分（複数選択）									新規と更新	
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	更 新	新 規
小学校	539	160	80	133	35	13	87	2	29	24	461	78
中学校	113	24	45	2	11	0	8	3	0	42	76	37
教育センター	6	0	0	1	1	1	2	1	0	0	6	0
合 計	658	184	125	136	47	14	97	6	29	66	543	115

平成29年度

平成29年4月1日現在

登 録 先	登録者数	ボランティア区分（複数選択）									新規と更新	
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	更 新	新 規
小学校	538	157	76	144	35	7	122	3	3	23	461	77
中学校	113	25	48	2	18	1	10	1	0	54	96	17
教育センター	6	0	0	1	1	1	2	1	0	0	6	0
合 計	657	182	124	147	54	9	134	5	3	77	563	94

〔区分の内容〕

A: 登下校時及び校内外活動の安全の支援

B: 校舎の補修、除草、美化等の環境整備の支援

C: 学校図書館活動の支援(図書の整理、読み聞かせなど)

D: クラブ活動の支援

E: 児童生徒への生活支援(車椅子の介助・学習支援など)

F: 教科学習・活動の支援(専門技能、英会話、調理・服飾関係の実習、楽器演奏など)

G: 教科外活動の支援(体験談、伝統芸能・文化など)

H: 動植物の世話の支援

I: 児童とのふれあい(囲碁、将棋、昔話、体験談、さまざまな相談など)

15. 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」適用の事故災害発生件数・医療費給付額の年度別推移

校種	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	件数	給付額 (円)	件数	給付額 (円)	件数	給付額 (円)	件数	給付額 (円)	件数	給付額 (円)
小学校	370	3,103,187	304	2,430,594	310	2,224,622	290	2,650,122	304	2,509,608
中学校	300	3,545,713	264	3,951,228	269	3,846,865	294	4,734,421	311	4,440,349
計	670	6,648,900	568	6,381,822	579	6,071,487	584	7,384,543	615	6,949,957

16. 遠距離通学費補助の内容（基準）と交付状況

（目的）名張市立学校へ遠距離通学する児童生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助することで保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、対象児童を安全に通学させることにより、義務教育の円滑な運営を行います。

（補助内容）名張市立学校へ遠距離通学（通学距離が片道概ね4キロメートル以上が基本）する児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、公共交通機関（バス）、自動車及び自転車による通学費の一部を補助します。

○交通機関利用者

最も合理的かつ経済的な経路における年間定期料金から、1区間分の年間定期料金に12分の11を乗じて得た額を差し引いた額。ただし、学校統廃合に伴う遠距離通学補助については、年間通学定期料金から保護者負担分（1区間分の年間通学定期料金の1/2）を差し引いた額を補助金として支給。

○自転車通学者（中学校）

通学のために使用する自転車を新規購入する場合の購入費用相当額。

就学期間を通じて1台限りとし、17,000円を限度とする。

○自動車による送迎

次に掲げる区分に応じて、それぞれ次に掲げる額の11か月分。

ア 片道5キロメートル未満	月額 2,000円
イ 片道5キロメートル以上10キロメートル未満	月額 4,100円
ウ 片道10キロメートル以上15キロメートル未満	月額 6,500円
エ 片道15キロメートル以上	月額 8,900円

校種	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	対象者	給付額	対象者	給付額	対象者	給付額	対象者	給付額	対象者	給付額
	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)
小学校	155	2,544	147	2,343	132	1,404	144	1,379	155	1,442
中学校	375	8,950	399	9,059	396	9,073	423	9,921	409	9,567
計	530	11,494	546	11,402	528	10,477	567	11,300	564	11,009

17. 就学援助の内容（基準）と援助状況

（対象）次のいずれかに該当する世帯

1. 児童扶養手当を受給している世帯
2. 前年度または本年度に市民税が非課税である世帯
3. 前年の所得税が非課税である世帯
4. 前年度または本年度に生活保護が停止又は廃止になった世帯
5. 前年度に市民税、固定資産税、個人事業税、国民年金保険料又は国民健康保険税が減免又は免除されている世帯

6. 生活福祉資金の貸与を受けている世帯
7. 失業対策事業適格者手帳を有する又は公共職業安定所に登録した日雇い労働者の世帯
8. 前年の世帯の所得が、生活保護基準の1.2倍以内である世帯
9. その他経済的に児童生徒の就学に支障のある世帯

(援助内容) 就学援助費の種類は、次に掲げるものとする。ただし、生活保護法により援助が行われているものに対しては修学旅行費のみ支給。就学援助費の額は、文部科学省が定める国の補助限度額を基準として教育委員会が定めています。

【小学生】学用品通学用品費：第一学年11,420円、その他の学年13,650円。新入学児童学用品費：20,470円

【中学生】学用品通学用品費：第一学年22,320円、その他の学年24,550円。新入学児童学用品費：23,550円

【共通】通学費：名張市遠距離通学等児童生徒通学費補助金の交付対象で、公共交通機関を利用する場合に実費を支給。修学旅行費：実費。宿泊有校外活動費：交通費、見学料のみ支給。医療費：自己負担分。

校種	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	対象者 (人)	給付額 (千円)	対象者 (人)	給付額 (千円)	対象者 (人)	給付額 (千円)	対象者 (人)	給付額 (千円)	対象者 (人)	給付額 (千円)
小学校	506	31,477	492	30,772	497	31,230	434	27,110	444	27,686
中学校	267	15,448	300	14,803	290	16,158	323	17,896	309	17,914
計	773	46,925	792	45,575	787	47,388	757	45,006	753	45,600

18. 特別支援教育奨励費の内容（基準）と援助状況

(対象) 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者のうち、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の者。2.5倍以上の世帯については、通学費、交流及び共同学習交通費が支給対象となり、いずれも2分の1が支給額となる。

(援助内容) 奨励費の額は、文部科学省が定める国の補助限度額を基準として教育委員会が定めています。

【小学生】学用品費：5,710円。新入学児童学用品費：10,235円

【中学生】学用品費：11,160円。新入学児童学用品費：11,775円

【共通】通学費：小学生4km以上、中学生6km以上実費。学校給食費：実費の1/2。修学旅行費：実費の1/2。宿泊有校外活動費：交通費、見学料の1/2。通学費、交流及び共同学習交通費：実費。

校種	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	対象者 (人)	給付額 (千円)	対象者 (人)	給付額 (千円)	対象者 (人)	給付額 (千円)	対象者 (人)	給付額 (千円)	対象者 (人)	給付額 (千円)
小学校	90	2,874	99	3,152	99	3,220	104	3,427	135	4,200
中学校	24	693	30	697	40	1,073	50	1,387	52	1,545
計	114	3,567	129	3,849	139	4,293	154	4,814	187	5,745

19. 名張市奨学金の経過

(平成29年3月31日現在)

年度	新規支給 人員		新規貸付 人員		支給額 (千円) (継続者含)	貸付額 (千円) (継続者 含)
	高校	大学	高校	大学		
S. 41	2				60	
42	2				120	
43	2				180	
44	2	1			230	
45	2	1			280	
46	2	1			330	
47	2	1			380	
48	2	1			330	
49	2	1			380	
50	2	1			650	
51	2	1			650	
52	2	2			650	
53	2	2			720	
54	2	2			790	
55	2	2			860	
56	3	3			980	
57	3	3			1,050	
58	3	3			1,220	
59	1	3			1,140	
60	3	3			1,560	
61	0	3			1,440	
62	1	3			1,440	
63	2	2			1,280	
H. 元	1	2			1,240	
2	1	3			1,240	
3	2	3			1,340	
4	1	3			1,440	
5	3	3			1,560	
6	2	3			1,560	
7	1	3			1,560	
8	2	3			1,500	
9	1	3			1,540	
10	1	3			1,540	
11	1	3			1,080	
12	3	3			1,300	
13	0	3			1,240	
14	3	3			1,460	
15	1	3			1,440	
16	3	3			1,520	
17	3	3			1,480	
18	4	4			2,282	
19	4	4			2,662	
20	1	4			2,448	
21	4	4			2,496	
22	4	4			2,496	
23	10	10	2	5	3,936	1,950
24	10	10	4	4	4,368	3,300
25	10	10	3	2	3,960	3,840
26	10	6	9	1	4,225	5,100
27	10	10	1	2	4,280	4,560
28	10	10	1	0	4,920	2,340
総 計	152	165	20	14	千円	千円
	317		34		78,833	21,090

○名張市奨学金造成積立基金残高
(平成29年3月31日現在)

27,023,343円

○28年度末までの支給者・貸付者

支給	高校	152名	貸付	高校	20名
	大学	165名		大学	14名
	計	317名		計	34名

○28年度末までの支給・貸付総額

支給 78,833千円 貸付 21,090千円

<経過>

- ・昭和39年名張市奨学金造成積立て基金設置
- ・昭和41年高校生奨学金支給開始(3万円)
- ・昭和44年大学生奨学金支給開始(5万円)
- ・昭和55年支給額改正
(高校3万円→5万円・大学5万円→7万円)
- ・昭和52年支給人員改正
(大学1人→2人)
- ・昭和56年支給人員改正
(高校2人→3人・大学2人→3人)
- ・昭和60年支給額改正
(高校5万円→6万円・大学7万円→10万円)
- ・平成18年支給人員、支給額改正
(高校3人→4人・大学3人→4人)
- ・平成23年度対象学年改正および支給人員改正(新1年生のみ4名→全学年で10名へ)、一部支給額改正(高校・高専1～3年 7万2千円→6万円)、貸付制度開始
- ・平成26年度貸付奨学金の延滞金の額を税制見直しにあわせ見直し(詳細は条例附則参照)、また、支給奨学金所得基準算定方法を、生活扶助基準引き下げ前の基準で算定するよう改正

◇平成28年度造成基金利息

31,139円

◇平成28年度奨学金積立

10,000円

◇平成28年度奨学金支給額

4,920,000円

◇平成28年度奨学金貸付額

2,340,000円

◇平成28年度基金繰入金

4,920,000円

20. 名張市教育センター

(1) 運営方針

「第2次名張市子ども教育ビジョン」実現のため、より一層教育センターの機能の充実を図ります。今後名張市が推進する小中一貫教育の趣旨を広く周知し、教職員の意識改革を図るとともに、具体的な支援の在り方を検討します。

専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）と、教育相談員、臨床心理士等が相談内容に応じたより適切な支援ができるよう相談機能のさらなる充実・連携を推進します。

次期学習指導要領や小中一貫教育等これから学校教育に求められる課題、学校現場での課題に応じた、教職員の授業力アップやキャリア・教育力に応じた研修、学校運営をリード・マネジメントする人材の育成研修、保護者のニーズに応じた研修を充実させます。適応指導教室においては、きめ細やかな支援を中心に、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指した取組を進めます。さらに、子どもたちの体験や学びの場として定着してきた週末教育事業を一層充実させます。

名張版コミュニティ・スクールを支えていただくボランティアの研修やコーディネーターの養成研修、退職教職員による教育センターアドバイザー事業の継続、家庭教育の充実のために各地域や学校に派遣するスタッフの養成など、保護者や地域住民の方々と連携した取組を進めます。

また、学校司書と司書教諭、学校図書館ボランティアが連携・協働し、読書活動のさらなる充実や、図書館を活用した学習を推進します。

さらに、「乳幼児から18歳までの子どもたちへの途切れのない支援」を推進するため、市内の子どもへの支援の在り方を相互理解し、連携を深めます。

(2) 事業

①子どもの育ち・学びへの支援

○教育よろず相談

ア 電話相談、来室相談、臨床心理士による相談、スクールソーシャルワーカーによる相談

- ・保護者、教職員、児童生徒から教育相談を受ける。
- ・一次相談窓口として相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士と連携を図る。
- ・名張市子どもセンター内にある相談窓口である青少年悩み相談、不登校相談、発達相談と緊密な連携を図り迅速な対応をすすめる。
- ・教職員のメンタルヘルス相談の充実を図る。

電話相談 月～土曜日 8時30分～17時15分

来室相談 月～土曜日 9時00分～17時00分（要予約）

※臨床心理士による相談 金曜日13時～17時（要予約） ※ 教職員は17時～19時

イ 教育専門員、教育専門相談員、スクールソーシャルワーカーによる学校訪問

- ・管理職との面談により、学校経営に関する支援を行う。
- ・学校現場が抱える多様な課題に、初期段階で適切に対応し、関係機関との連携をより円滑に行う。
- ・学校の教育研究について助言及び支援を行う。
- ・授業を参観し、指導方法や児童生徒理解について指導助言を行う。

○不登校相談

- ・児童生徒、保護者、教職員から不登校に関する相談を受ける。
- ・臨床心理士による相談の場を設ける。
- ・学校訪問をし、管理職や担任等と共有し、支援方法について協議する。

電話相談 月～金曜日 8時30分～17時15分

来室相談 月～金曜日 14時30分～17時00分（要予約）

土曜日（月1回程度） 13時～17時（要予約）

※臨床心理士による相談 原則毎週金曜日 13時～17時（要予約）

学期1回土曜日 10時～12時（要予約）

○発達相談

- ・子どもの発達に関する相談を保護者から初期相談として受ける。
- ・学校から三次支援として、発達に関する相談を受ける。
- ・必要に応じ、学校訪問をし、当該児童生徒を観察し教職員や保護者に助言すると共に、必要に応じて、臨床心理士や名張市立病院等関係機関と連携を図る。

○適応指導教室〔さくら教室〕

- ・通級する不登校児童生徒の学校生活への復帰や心理的発達及び自立を支援する。
- ・学校や関係機関と連携し、支援の方法について探る。

○発達支援教室〔ばりっ子チャレンジ教室〕

- ・小学校低学年を中心とした発達支援教室（通級指導的な教室）を開設する。
- ・小学校低学年を中心に、集団行動ができにくかったり、人との関係をうまく構築できなかったりする社会性や行動面で困り感のある子どもに、小集団でのその困り感の原因やよりよい学校生活を送るための手立てを模索するとともに、それらを学校現場と情報共有しながら現場での支援の充実を図る。

○週末教育事業・出前支援

- ・『創造・探求・伝承』をキーワードに、「サイエンス」・「ものづくり」・「ICT」等の領域について、週末に体験や学びの場を提供する。
- ・学校を訪問し、困り感のある教員を支援するとともに、週末教育事業で得られた教材等を提供し、教員の授業力の向上を図る。

○学習支援事業・ボランティア支援事業

- ・生活困窮家庭の中学生への学習支援を、各家庭を訪問して行う。
- ・ひとり親家庭で支援が必要な小中学生を地域の施設へ集めて学習支援を行う。

②教育に関する調査・研究

○教育課題に関する調査・研究

- ・プロジェクト研究（市独自の今日的な教育課題を的確に捉えた先駆的調査研究）を行う。
- ・不登校児童生徒に関わる調査・研究（適応指導教室を中心に）を行う。
- ・課題研究（特に必要とされる教育課題）を行う。
- ・学校・園研究（めざす子ども像の実現に向けた研究実践）を支援する。
- ・グループ研究（教科・領域研究）を行う。

- ・名張市小中学校音楽会
- ・名張市立学校・園美術展覧会
- ・もみじのつどい・中学校特別支援学級交流会
- ・体力向上のための取組
- ・読書活動推進のための取組

- ・教科・領域研修・・・音楽、図工・美術、書写、保健体育、理科、国語、道徳、特別支援教育等
- ・課題研修・・・幼児教育（就学前教育）、情報教育、郷土学習、教育相談、学力向上、子ども理解、体力向上、学級経営、危機管理、授業技術（スキルアップ）、特別支援教育等
- ・研究報告研修講座・・・内地留学・中央研修・長期研修・グループ研究・プロジェクト研究等
- ・職務研修・・・校長研修、教頭研修、学校経営研修講座
マスター・ベーシック研修（学校教育室と連携）
事務職員研修、養護教諭・助教諭研修、栄養教諭・学校栄養職員研修
- ・教育講演会・・・人権教育、生徒指導を含む、教育課題についての講演会を行う。
- ・自主研修への支援・・・教育センターを拠点にした自主研修の充実を図り積極的に参加できる環境を整える。

種 別	講座数	内 容
教 育 講 演 会	1	教育講演会
教科・領域研修	11	国語、算数、体育、理科、英語、道德等
課 題 研 修	29	特別支援教育、学力向上、幼児教育等
研究報告研修講座	1	プロジェクト研究、課題研究の発表
職 務 研 修	17	校長研修、学校経営研修講座等
自主研修への支援	9	ケースカンファレンス、教職員教養講座
保護者への支援	11	家庭教育連続講座、子育て研修会等
学校への支援	5	学校ボランティア研修会等
講座数 合 計	84	

・教育センターアドバイザー事業の拡充

初任者やさらなる指導力向上が必要な教職員へのアドバイス、また、学校経営等について悩む管理職への相談、さらには、教科の指導支援など、退職教職員が「教育センターアドバイザー」として行う事業をさらに拡充する。

学校ボランティア室		
TEL	64-8864	FAX 64-8802
開室日	月～金曜日	
開室時間	9時～17時	

○市民、保護者への支援

- ・家庭教育連続講座、子育て支援講演会を実施する。
- ・家庭教育講座スタッフ育成研修会の開催と学校のPTA行事や公民館行事等に人材派遣を行う。

⑤教育情報・資料の収集・提供

- ・学校教育に関わる情報・資料を提供する。
- ・家庭教育に関わる情報・資料を提供する。
- ・学校図書館を支援する。

平成28年度図書及び教育機器等の利用状況

図書・DVD・CD・VHS	利用人数	78人
	貸し出し数	148件
教育機器	貸し出し数	3件

(3) 利用時間

午前8時30分から、午後5時15分まで

(日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日までを除く)

(4) 場所

名張市百合が丘西5番町25番地 名張市子どもセンター内

名張市教育センター

事務室・教育よろず相談(1F)

TEL 0595-64-8801

FAX 0595-64-8802

学校ボランティア室(1F)

TEL 0595-64-8864

FAX 0595-64-8802

適応指導教室(さくら教室)(2F)

TEL 0595-63-7830

FAX 0595-63-7830

第3 社会教育

1. 社会教育委員

区 分	氏 名	委嘱年月日	備 考
学 校 関 係 者	杉森 弘章	平成29年4月1日	校長会代表
	廣岡 貞之	平成29年4月1日	校長会代表
社会教育 関 係 者	斉藤 健	平成18年6月10日	体育団体代表
	幸 あかね	平成28年6月10日	P T A代表
	耕野 一仁	平成25年5月1日	文化団体代表
	生杉 哲寛	平成28年6月10日	生涯学習推進協議会代表
	小引 福夫	平成27年5月29日	地域づくり組織代表
学 識 経 験 者	須曾野 仁志	平成24年6月21日	三重大大学教授
	板井 正斉	平成22年6月10日	皇學館大学開発センター准教授
	若山 東男	平成24年6月10日	企業経営経験者 社会教育貢献者
	増岡 孝則	平成24年6月10日	社会教育経験者
	神野 稔	平成28年6月10日	社会教育経験者
家庭教育 関 係 者	澤田 田鶴子	平成16年6月10日	青少年健全育成関係者
	岡田 毬子	平成20年6月10日	家庭教育講師

2. 文化振興・文化財保護

(1) 文化団体会員数

(平成 29 年 4 月 23 日現在)

区 分	音 楽	舞 踊	美 術	芸 能	生活文化	合 計
団体構成員数	372	73	20	144	10	619
(団体数)	(20)	(8)	(1)	(7)	(1)	(37)
個人会員数	9	2	6	2	1	20
会員数合計	381	75	26	146	11	639

(2) 指定文化財

(平成 28 年度)

種別 指定区分	建 築 物	絵 画	彫 刻	工 芸	書 跡	典 籍	考 古	民 俗	史 跡	名 勝	記 念 物	歴 史 資 料	登 録 文 化 財	合 計
国			3	2					2	1			16	24
県	1	1	3	2		1	1	1	2		1			13
市		8	9	13	9		5	2	2		5	2		55
合 計	1	9	15	17	9	1	6	3	6	1	6	2	16	92

(3) 文化財公開施設入館者数

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
名張藤堂 家邸跡	個 人	2,336	2,493	2,523	2,470	2,145
	(うち共通券)	(74)	(139)	(115)	(252)	(171)
	団 体	790	444	362	878	402
	減 免	884	421	582	436	293
	合 計	4,010	3,358	3,467	3,784	2,840
夏見廃寺 展示館	個 人	669	606	562	741	693
	(うち共通券)	(75)	(135)	(107)	(238)	(162)
	団 体	440	447	600	733	324
	減 免	307	242	207	159	91
	合 計	1,416	1,295	1,369	1,633	1,108
名張市 郷土資料館	合 計				2,724	2,835

※郷土資料館は平成 27 年 4 月に開館

(4) 指定文化財一覧表

種別	指定	名 称	員数	時 代	指定年月日	所 有 者	所 在 地
建造物	県	杉谷神社本殿	1 棟	江戸時代	昭和 35. 5. 17	杉谷神社	大屋戸 62
絵画	県	紙本着色北野天神縁起	3 巻	室町時代	昭和 35. 5. 17	杉谷神社	大屋戸 62
絵画	市	両界曼荼羅	双幅	鎌倉時代	昭和 32. 3. 20	無動寺	黒田 902
絵画	市	阿弥陀如来来迎図	1 幅	鎌倉時代	昭和 32. 3. 20	無動寺	黒田 902
絵画	市	和州騒動の図	1 幅	江戸時代	昭和 33. 3. 10	柏原区	赤目町柏原 464
絵画	市	名張城下町地図	1 幅	江戸時代	昭和 33. 3. 10	個人	新町 173
絵画	市	釈迦涅槃図	1 幅	室町時代	昭和 37. 4. 6	丈六寺	赤目町丈六 529
絵画	市	一の鳥居建立の図屏風	1 双	江戸時代	昭和 37. 4. 6	個人	新町 183
絵画	市	錦絵	24 点	江戸・明治	昭和 49. 8. 5	名張市	桜ヶ丘 3088-156
絵画	市	護念寺涅槃図	1 幅	室町時代	平成 19. 4. 5	宝泉寺	安部田 2200
彫刻	国	木造聖観音立像	1 軀	平安時代	大正 2. 8. 20	弥勒寺	西田原 2888
彫刻	国	木造十一面観音立像	1 軀	平安時代	大正 4. 8. 10	弥勒寺	西田原 2888
彫刻	国	木造不動明王立像	1 軀	平安時代	大正 5. 8. 17	無動寺	黒田 902
彫刻	県	木造薬師如来坐像	1 軀	平安時代	昭和 51. 3. 31	弥勒寺	西田原 2888
彫刻	県	木造弥勒菩薩坐像	1 軀	平安時代	昭和 51. 3. 31	弥勒寺	西田原 2888
彫刻	県	能・狂言面	45 面	室町時代	昭和 59. 3. 27	宇流富志禰神社	平尾 3322
彫刻	市	観瀑図誌版木	35 枚	江戸時代	昭和 3. 3. 10	個人	本町 336
彫刻	市	木造役行者倚像	1 軀	室町時代	昭和 37. 4. 6	弥勒寺	西田原 2888
彫刻	市	納経版木と宝印版木	3 枚	室町時代	昭和 37. 4. 6	延寿院	赤目町長坂 751
彫刻	市	木造薬師如来坐像	1 軀	平安時代	昭和 49. 8. 5	龍性院	滝之原 4051
彫刻	市	木造阿弥陀如来立像	1 軀	江戸時代	昭和 49. 8. 5	栄林寺	本町 204
彫刻	市	上比奈知国津神社 境内二尊石仏	1 基	南 北 朝	平成 13. 5. 17	国津神社	上比奈知 81
彫刻	市	蓮福寺二尊石仏	1 基	南 北 朝	平成 13. 5. 17	蓮福寺	神屋 2658
彫刻	市	上比奈知墓地石仏	1 基	南 北 朝	平成 13. 5. 17	上比奈知区	上比奈知 1078
彫刻	市	法然寺木造阿弥陀 如来立像	1 軀	平安時代	平成 13. 5. 17	栄林寺	本町 204
工芸品	国	木造黒漆厨子	1 基	室町時代	明治 45. 2. 8	福成就寺	箕曲中村 1041
工芸品	国	石造燈籠	1 基	鎌倉時代	大正 5. 8. 17	延寿院	赤目町長坂 751
工芸品	県	石燈籠	1 基	南 北 朝	昭和 16. 9. 16 平成 9. 10. 7 種 別・名称変更	春日神社	矢川 691
工芸品	県	石燈籠	1 基	鎌倉時代	昭和 16. 9. 16 平成 9. 10. 7 種 別・名称変更	勝手神社	黒田 1176

種別	指定	名 称	員数	時 代	指定年月日	所 有 者	所 在 地
工芸品	市	石造十三重塔	1 基	鎌倉時代	昭和 32. 3. 20	福成就寺	箕曲中村 1041
工芸品	市	銅鏡	3 面	室町時代	昭和 33. 3. 19	国津神社	奈垣 2042
工芸品	市	法然寺供養塔	1 基	南 北 朝	昭和 33. 3. 19	栄林寺	黒田 1997
工芸品	市	石造十三重塔	1 基	鎌倉時代	昭和 37. 4. 6	延寿院	赤目町長坂 751
工芸品	市	石造五輪塔	1 基	鎌倉時代	昭和 37. 4. 6	丈六寺	赤目町丈六 529
工芸品	市	梵鐘	1 口	江戸時代	昭和 37. 4. 6	専称寺	元町 403-1
工芸品	市	寿栄神社の具足	1 領	江戸時代	昭和 45. 9. 7	寿栄神社	丸之内 54-5
工芸品	市	備前長船の刀剣	1 口	戦国時代	昭和 45. 9. 7	寿栄神社	丸之内 54-5
工芸品	市	石造五輪塔	1 基	鎌倉時代	昭和 45. 9. 7	蓮福寺	南古山 1777
工芸品	市	一の鳥居	1 基	江戸時代	昭和 45. 9. 7	宇流富志禰神社	中町
工芸品	市	石造鳥居	1 基	江戸時代	昭和 45. 9. 7	宇流富志禰神社	平尾 3322
工芸品	市	石造手水鉢	1 基	江戸時代	昭和 45. 9. 7	宇流富志禰神社	平尾 3322
工芸品	市	石造十三重塔	1 基	室町時代	昭和 54. 8. 10	春日神社	蔵持町原出 376
書跡	市	棟札	8 枚	安土桃山	昭和 33. 3. 10	国津神社	奈垣 2042
書跡	市	新田開発関係文書	1 巻	江戸時代	昭和 33. 3. 10	(図書館寄託)	新田区
書跡	市	切支丹禁制文書	1 巻	江戸時代	昭和 33. 3. 10	西方寺	南町 476
書跡	市	一の鳥居奉納帳	1 帳	江戸時代	昭和 37. 4. 6	個人	中町 369
書跡	市	蓮如上人筆六字名号	1 幅	室町時代	昭和 37. 4. 6	西光寺	蔵持町里 2751
書跡	市	大般若経	600 巻	江戸時代	昭和 37. 4. 6	丈六寺	赤目町丈六 529
書跡	市	法華経	8 巻	江戸時代	昭和 37. 4. 6	丈六寺	赤目町丈六 529
書跡	市	大般若経	1 巻	平安時代	昭和 45. 9. 7	杉谷神社	大屋戸 62
書跡	市	村部家旧蔵 田中文兵衛知行文書	3 点	江戸時代	平成 22. 3. 9	名張市	鴻之台 1-1
典籍	県	永保記事略附録 (藤堂采女家旧蔵本)	1 冊	江戸時代	平成 20. 3. 19	名張市	丸之内 54-3
歴史資料	市	名張藤堂家関係資料	3285 点	江戸時代	平成 8. 7. 5	名張市	丸之内 54-3
歴史資料	市	伊賀国天保国絵図下図	1 帖	江戸時代	平成 19. 4. 5	個人	南町 635
考古資料	県	夏見廃寺出土埴仏・塑像	516 点	白鳳時代	平成 15. 3. 17	名張市	夏見 2759
考古資料	市	石匙	1 点	縄文時代	昭和 35. 2. 6	名張市	安部田 2270
考古資料	市	須恵器杯（貝入り）	1 点	古墳時代	昭和 35. 2. 6	名張市	安部田 2270
考古資料	市	石棒	1 点	縄文時代	昭和 37. 4. 6	個人	夏見 832
考古資料	市	石斧	1 点	縄文時代	昭和 45. 9. 7	個人	赤目町相楽 559-2
考古資料	市	鈴入台付小壺	1 点	古墳時代	昭和 49. 8. 5	名張市	安部田 2270

種別	指定	名 称		員数	時 代	指定年月日	所 有 者	所 在 地
民俗(有形)	県	手漉和紙製造具		20 点	明治時代	昭和 51. 3. 31	名張市	安部田 2270
民俗(無形)	市 県選択	松明調進行事				昭和 31. 5. 10 平成 14. 2. 18	伊賀一ノ井松明講	赤目町一ノ井
民俗(無形)	市 県選択	八幡神社の若子祭				昭和 45. 9. 7 平成 13. 2. 21	滝之原区	滝之原
史跡	国	美旗古墳群	馬塚古墳	1 基	古墳時代	昭和 53. 10. 17	名張市	美旗町中 1 番 252
	国		小塚古墳	1 基	古墳時代	昭和 53. 10. 17	名張市	美旗町中 1 番 238
	国		女良塚古墳	1 基	古墳時代	昭和 53. 10. 17	名張市・個人	新田 994 他
	国		赤井塚古墳	1 基	古墳時代	昭和 53. 10. 17	名張市	上小波田 793
	国		殿塚古墳	1 基	古墳時代	昭和 53. 10. 17	名張市	新田 964
	国		貴人塚古墳	1 基	古墳時代	昭和 53. 10. 17	名張市	下小波田 773
	国		毘沙門塚古墳	1 基	古墳時代	昭和 53. 10. 17	名張市・個人	新田 1064 他
史跡	国	夏見廃寺跡			飛鳥時代	平成 2. 3. 8	名張市	夏見 2348－1 他
史跡	県	名張藤堂家邸跡			江戸時代	昭和 28. 5. 7	名張市	丸之内 54－3
史跡	県	琴平山古墳		1 基	古墳時代	平成 18. 3. 17	個人・八幡神社	赤目町檀 602－1 他
史跡	市	宮山古墳		1 基	古墳時代	昭和 37. 4. 6	春日神社	赤目町一ノ井 610
史跡	市	鹿高神社境内古墳		1 基	古墳時代	昭和 45. 9. 7	鹿高神社	安部田 1942－3
名勝	国	赤目の峡谷				大正 14. 10. 8	延寿院他	赤目町長坂
天然記念物	県	長瀬のヒダリマキガヤ				昭和 11. 4. 2	個人	長瀬 1449
天然記念物	市	オオサンショウウオの生息地				昭和 33. 3. 10	名張市	赤目・箕曲地区
天然記念物	市	枝垂れ桜		1 本		昭和 37. 4. 6	延寿院	赤目町長坂 751
天然記念物	市	野花菖蒲の群落				昭和 49. 8. 5	個人	安部田 1051
天然記念物	市	長瀬のコツブガヤ				平成 17. 4. 18	個人	長瀬 1449
天然記念物	市	八幡夏秋地区のギフチョウ				平成 21. 2. 4		八幡・夏秋地区
登録文化財	国	川地写真館		1 棟	大正時代	平成 20. 7. 23	個人	新町 218-1
登録文化財	国	旧細川家住宅		4 棟	明治時代	平成 21. 1. 22	名張市	新町 136
登録文化財	国	大和屋本舗		1 棟	江戸時代	平成 21. 8. 25	個人	本町 55
登録文化財	国	岡村家住宅主屋		1 棟	江戸時代	平成 23. 10. 28	個人	本町 336
登録文化財	国	梅田家住宅		4 棟	江戸時代	平成 24. 8. 13	個人	上八町 1648
登録文化財	国	木屋正酒造店舗兼主屋		1 棟	江戸時代	平成 25. 3. 29	個人	本町 314-1
登録文化財	国	山口家住宅主屋		1 棟	明治時代	平成 26. 4. 25	個人	上八町 1495
登録文化財	国	保田家住宅主屋・蔵		2 棟	明治時代	平成 27. 3. 26	個人	上本町 21
登録文化財	国	中井家住宅主屋		1 棟	昭和時代	平成 27. 11. 17	個人	元町 452

3. 年度別名張市美術展覧会出品数（応募者数）

年度	絵画	書道	写真	美術工芸	合計
24年度	36	17	54	20	127
25年度	40	25	65	25	155
26年度	29	20	67	23	139
27年度	45	25	68	24	162
28年度	32	27	65	16	140

※招待・無鑑査・審査員の出品数は除く

4. 社会教育等施設の利用状況

（1）市民センター利用状況

①利用状況の年度別推移

（施設別）

市民センター名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
名 張	件数	2,218	2,297	2,178	2,393	2,270
	人数	27,050	29,533	24,293	26,114	24,412
蔵 持	件数	1,193	1,205	1,132	1,098	1,235
	人数	13,511	14,790	14,474	14,195	15,305
薦 原	件数	484	410	472	457	424
	人数	6,198	6,275	6,461	6,173	5,445
美 旗	件数	2,153	2,153	2,044	2,053	1,951
	人数	28,298	27,609	26,465	27,873	26,369
比 奈 知	件数	655	715	669	687	712
	人数	8,406	9,355	8,019	7,806	10,847
錦 生	件数	565	527	555	470	352
	人数	6,029	5,770	6,175	5,366	4,205
赤 目	件数	1,323	1,178	898	1,024	1,022
	人数	14,956	12,535	10,998	12,741	12,819
箕 曲	件数	412	552	538	584	614
	人数	3,854	6,173	6,039	6,377	6,643
国 津	件数	364	369	346	310	301
	人数	3,510	4,153	3,774	3,172	3,144
長 瀬	件数	177	177	155	152	184
	人数	2,176	1,813	1,971	1,452	1,666

市民センター名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
桔 梗 が 丘	件数	3,831	3,840	3,693	3,798	3,861
	人数	47,611	51,771	52,757	53,368	53,268
桔梗が丘南	件数	678	752	724	706	720
	人数	8,447	9,374	10,027	10,132	9,812
つつじが丘	件数	3,149	3,120	3,198	3,225	3,209
	人数	43,957	43,204	45,596	44,655	47,006
梅 が 丘	件数	1,065	1,277	1,451	1,460	1,540
	人数	12,343	13,562	14,380	14,577	14,781
百 合 が 丘	件数	1,816	1,711	1,837	1,084	1,800
	人数	21,644	20,691	22,559	14,731	23,727
すずらん台	件数	953	1,018	1,052	1,069	1,078
	人数	13,253	12,934	13,060	12,841	12,437
中 央 ゆめづくり館	件数	780	830	829	981	1,033
	人数	17,597	17,622	19,198	21,222	22,173
計	件数	21,816	22,103	21,771	21,551	22,306
	人数	278,840	287,164	286,246	282,795	294,059

※公民館は、平成 28 年 4 月から市民センターに移行しました

(利用団体別)

利用団体		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市民センター	主 催	件数	1,523	1,218	1,231	1,357
		人数	36,725	34,122	34,411	34,434
	サークル	件数	15,031	15,174	14,988	14,851
		人数	151,779	151,093	151,463	152,823
社会教育 関係団体	件数	293	353	313	397	240
	人数	6,865	7,127	6,577	9,693	4,696
地区関係等	件数	2,085	2,331	2,304	2,046	2,238
	人数	37,908	44,554	44,817	40,556	49,565
市 関 係	件数	877	1,020	915	840	781
	人数	23,050	25,766	26,050	22,661	20,591
その他団体	件数	2,007	2,007	2,020	2,060	2,001
	人数	22,513	24,502	22,928	22,628	24,275
合 計	件数	21,816	22,103	21,771	21,551	22,306
	人数	278,840	287,164	286,246	282,795	294,059

②平成２８年度市民センター利用状況（平成２８年４月～平成２９年３月）

上段：件数 下段：人数

		名 張	蔵 持	梅が丘	薦 原	美 旗	比奈知	錦 生	赤 目	箕 曲	国 津	長 瀬	桔梗が丘	桔梗が丘 南	つつじが丘	百合が丘	すずらん台	中央 ゆめづくり	計	【参考】 ２７年度 合 計
市民センター関係	主 催	225	56	41	97	89	78	6	103	43	32	21	167	3	142	17	80	164	1,364	1,357
		2,690	2,298	1,102	1,751	3,903	1,243	89	3,681	824	563	229	6,898	35	4,799	637	1,638	3,535	35,915	34,434
	サー クル	1,776	1,011	1,223	218	1,000	434	233	781	402	181	128	2,954	446	2,445	1,295	706	449	15,682	14,851
		16,585	10,597	9,650	1,677	10,501	3,614	2,267	6,574	4,023	1,008	869	33,421	5,660	27,990	13,671	5,653	5,257	159,017	152,823
社会教育 関係団体		20	0	38	1	54	0	2	16	1	0	0	47	8	19	0	25	9	240	397
		356	0	565	16	1,201	0	78	171	10	0	0	706	125	451	0	652	365	4,696	9,693
地区関係等		30	102	60	7	274	106	84	48	85	40	30	391	117	385	269	164	46	2,238	2,046
		816	1,384	922	88	4,734	4,017	1,390	1,389	1,175	533	501	7,648	2,479	10,858	7,557	2,976	1,098	49,565	40,556
市 関 係		26	10	137	33	33	11	2	19	4	18	2	16	1	115	8	48	298	781	840
		753	221	2,234	1,009	744	266	42	449	24	596	42	609	20	1,811	227	941	10,603	20,591	22,661
その他の団体		193	56	41	68	501	83	25	55	79	30	3	286	145	103	211	55	67	2,001	2,060
		3,212	805	308	904	5,286	1,707	339	555	587	444	25	3,986	1,493	1,097	1,635	577	1,315	24,275	22,628
合 計		2,270	1,235	1,540	424	1,951	712	352	1,022	614	301	184	3,861	720	3,209	1,800	1,078	1,033	22,306	21,551
		24,412	15,305	14,781	5,445	26,369	10,847	4,205	12,819	6,643	3,144	1,666	53,268	9,812	47,006	23,727	12,437	22,173	294,059	282,795
【参 考】 ２７年度 合 計		2,393	1,098	1,460	457	2,053	687	470	1,024	584	310	152	3,798	706	3,225	1,084	1,069	981	21,551	
		26,114	14,195	14,577	6,173	27,873	7,806	5,366	12,741	6,377	3,172	1,452	53,368	10,132	44,655	14,731	12,841	21,222	282,795	

③平成２９年度市民センター主催事業・サークルの実施状況

	主催事業(予定)			サークル		合計	
	主 催 事業数※	年 間 開催数	年間受講予定 者数	団体数	会員数	主催事業数 +団体数	年間受講予定者 数会員数
名 張	7	64 回	1,615 人	62 団体	908 人	69	2,523 人
蔵 持	12	25 回	813 人	33 団体	502 人	45	1,315 人
薦 原	10	20 回	451 人	13 団体	136 人	23	587 人
美 旗	7	53 回	1,710 人	38 団体	489 人	45	2,199 人
比 奈 知	6	50 回	1,380 人	22 団体	229 人	28	1,609 人
錦 生	11	29 回	830 人	12 団体	132 人	23	962 人
赤 目	19	44 回	1,800 人	20 団体	202 人	39	2,002 人
箕 曲	15	68 回	1,702 人	17 団体	316 人	32	2,018 人
くにつふるさと館 長 瀬	5	33 回	386 人	15 団体	135 人	20	521 人
桔 梗 が 丘 桔梗が丘南	13	122 回	3,730 人	98 団体	1,515 人	111	5,245 人
つつじが丘	9	60 回	1,008 人	77 団体	1,750 人	86	2,758 人
梅 が 丘	6	40 回	720 人	37 団体	383 人	43	1,103 人
百 合 が 丘	17	54 回	964 人	42 団体	580 人	59	1,544 人
すずらん台	5	48 回	642 人	18 団体	222 人	23	864 人
中央ゆめづくり館	9	22 回	1,220 人	8 団体	144 人	17	1,364 人
合 計	151	732 回	18,971 人	512 団体	7,643 人	663	26,614 人

※主催事業には単発講座、行事等含む。

71

[illegible]

[illegible]

施設名	主催事業の名称	受講者 見込み数 A (1回あたり)	年間 開催 回数 B	年間 受講者 数 A×B	社会教育調査区分								主に 17時以 降の開 催に○	主に 土日開 催に○	主な対象別					
					市民意 識・社 会連帯 意識	指導者 養成	家庭教 育・家 庭生活	教養の 向上	趣味・ けいこ ごと	体育・ レクリ エーシ ョン	職業知 識・技 術の向 上	その他			子 ども	保 護者	女 性	男 性	高 齢者	他 ・一 般
錦生市民センター	高齢者学級 講演「思いやり」	60	1	60	○	○	○	○											○	
	高齢者学級 合唱による親睦と健康増進	25	7	175	○				○			○							○	
	高齢者学級 グラウンド・ゴルフ大会	60	2	120	○				○	○									○	
	高齢者学級 講習会（高齢者の交通安全策）	35	1	35	○			○			○	○							○	
	主催講座 まちじゅう元気「ロコモ健診」	60	1	60	○	○				○										○
	主催講座 大学講座（郷土の歴史）	35	2	70	○			○												○
	主催講座 親子教室「ニシキッズのびのび」共催	70	1	70	○		○								○	○				
	主催講座 太極拳	10	10	100	○	○	○		○	○	○									○
	女性学級 地場産の野菜による健康料理	25	2	50	○		○		○								○			○
	女性学級 家庭料理大集合	60	1	60	○		○													○
	女性学級 ストレッチ体操	30	1	30	○	○				○							○			
赤目市民センター	竜神山トレッキング	80	1	80	○					○				○			○	○	○	○
	センター長卓球大会	60	1	60					○	○							○	○	○	○
	映画鑑賞会	40	12	480				○	○	○							○	○	○	○
	子ども映画会	30	3	90				○	○	○					○	○				
	ホテル観賞会	40	2	80	○			○					○		○	○	○	○	○	○
	日帰りキャンプ	70	1	70	○			○		○					○	○	○	○	○	
	エンディングノート 講演会	50	1	50	○		○	○									○	○	○	○
	ステンドグラス教室（子ども）	20	1	20					○						○					
	ステンドグラス教室	15	1	15					○								○	○	○	○
	市民大学歴史講座	60	6	360	○												○	○	○	○
	市民大学健康講座	40	5	200			○	○									○	○	○	○
	館外学習	40	2	80	○			○									○	○	○	○
	料理教室	15	1	15			○		○		○						○	○	○	○
	星空観測会	30	2	60	○				○						○	○	○	○	○	○
	子ども盆踊り練習	20	1	20	○			○	○	○					○	○	○	○	○	○
	盆踊り練習（大人）	20	1	20	○			○	○	○							○	○	○	○
	ゆうれい話	20	1	20						○					○	○				
	人権学習会	50	1	50	○												○	○	○	○
	センター避難訓練	30	1	30	○		○										○	○	○	○

施設名	主催事業の名称	受講者 見込み数 A (1回あたり)	年間 開催 回数 B	年間 受講者 数 A×B	社会教育調査区分								主に 17時以 降の開 催に○	主に 土日開 催に○	主な対象別					
					市民意 識・社 会連帯 意識	指導者 養成	家庭教 育・家 庭生活	教養の 向上	趣味・ けいこ ごと	体育・ レクリ エーシ ョン	職業知 識・技 術の向 上	その他			子ど も	保 護者	女 性	男 性	高 齢者	他 ・一 般
箕曲市民センター	地域のサロンもも太郎	20	7	140	○														○	○
	健康教室	25	8	200			○			○									○	
	子どもヒップホップダンス	20	13	260					○						○					
	高齢者学級	30	5	150			○												○	
	高齢者学級	30	2	60			○												○	
	健康講座	20	2	40			○													○
	健康講座	30	1	30						○										○
	健康講座	25	2	50					○										○	
	ももちゃん広場	10	9	90			○								○	○				
	親子体験教室	250	1	250			○								○	○				
	親子体験教室	130	2	260			○								○	○				
	英会話教室	30	2	60				○											○	○
	スマホ講座	6	6	36					○											○
	夏休みすももくらぶ	8	7	56				○							○					
	夏休み手作り体験教室	20	1	20			○	○							○					
く 長瀬市民センター・ につるさと館	国津女性学級	8	10	80	○			○									○			
	長瀬女性学級	11	11	121	○			○									○			
	国津あららぎ学級	13	7	91	○			○						○					○	
	長瀬高齢者学級	50	1	50	○			○											○	
	国津元気隊	11	4	44		○											○			

[illegible]

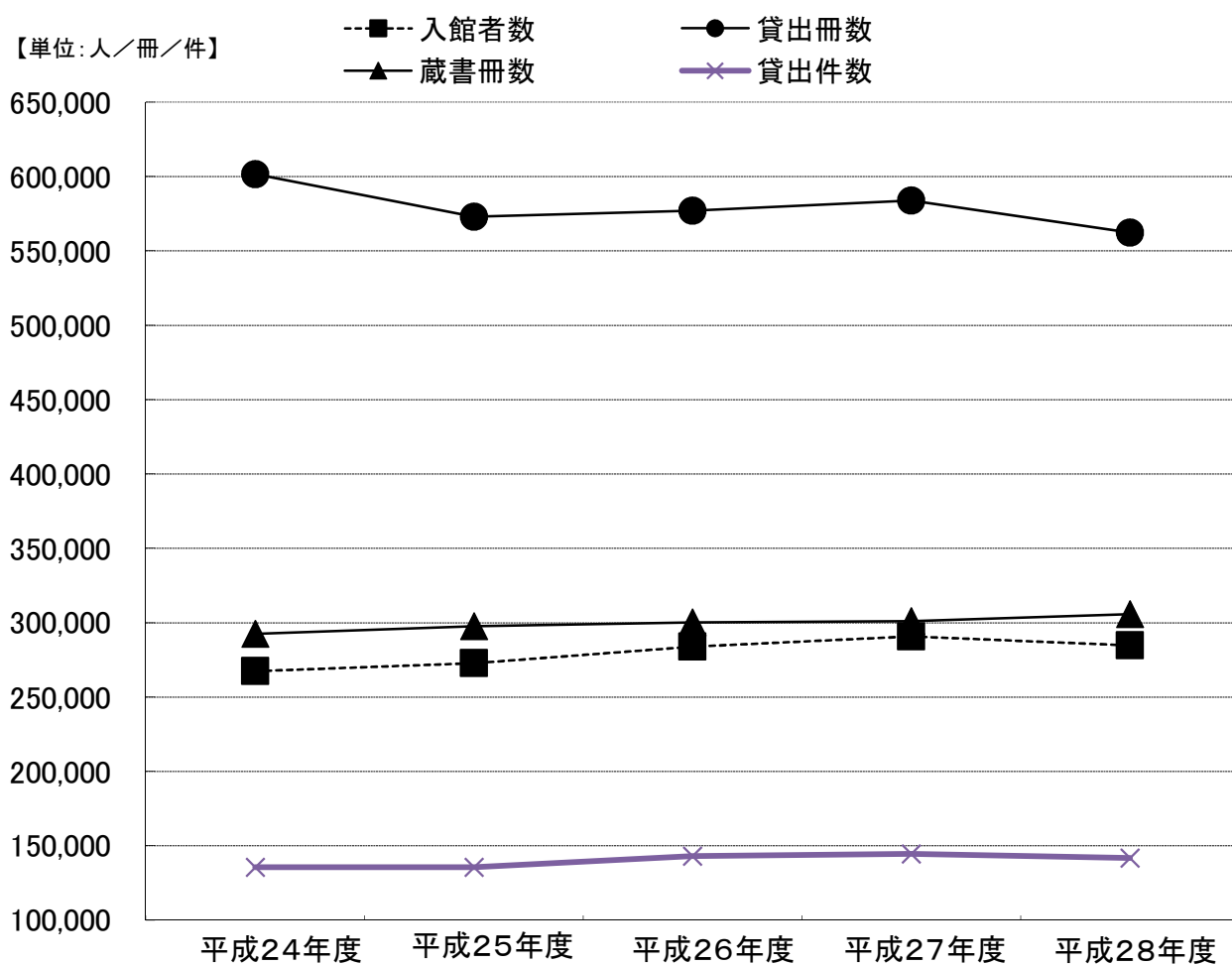
[illegible]

施設名	主催事業の名称	受講者 見込み数 A (1回あたり)	年間 開催 回数 B	年間 受講者 数 A×B	社会教育調査区分								主に 17時以 降の開 催に○	主に 土日開 催に○	主な対象別					
					市民意 識・社 会連帯 意識	指導者 養成	家庭教 育・家 庭生活	教養の 向上	趣味・ けいこ ごと	体育・ レクリ エーシ ョン	職業知 識・技 術の向 上	その他			子 ども	保 護者	女 性	男 性	高 齢者	他 ・一 般
市民 センター すずらん台	主催学級	18	9	162		○	○	○	○								○	○	○	
	カルチャーすずらん	15	6	90		○	○	○	○											○
	IT講習	10	24	240				○	○		○									○
	男の料理教室	15	6	90			○	○										○		
	健康講座	20	3	60			○	○		○							○	○	○	○
中央 ゆめづくり 館	編み物	8	48	384					○								○			
	男の料理教室	10	6	60					○					○				○		
	語る会	6	12	72			○	○											○	
	卓球	10	96	960						○			○							○
	幸齢会	10	12	120								○		○						○
	折り紙	4	24	96					○								○			○
	習字教室	10	48	480				○							○					○
	大正琴	5	24	120					○											○
	園芸教室	10	12	120	○	○									○					○
	乳児教室	8	12	96			○								○	○	○			
	農園クラブ	10	6	60	○	○								○						○
計			1,010	20,319	49	14	34	61	54	32	10	5	3	19	38	28	46	36	62	90

(2) 図書館利用状況

①利用状況の年度別推移

年度	入館者	貸出冊数	内 訳		貸 出 件 数	蔵書冊数
			本 館	移動図書館		
24	267,437	601,504	540,186	61,318	135,495	292,350
25	272,884	572,877	519,121	53,756	135,644	297,536
26	283,911	577,053	521,799	55,254	143,097	300,070
27	290,813	583,907	530,997	52,910	144,565	301,045
28	284,753	562,199	512,041	50,158	141,717	305,585



②各種数値の年度別推移

		単位	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
人 口 (3 月 31 日現在)		人	81, 652	81, 172	80, 667	80, 144	79, 517
図書館費（決算） (千円未満切捨て)		千円	92, 235	86, 591	89, 399	88, 582	89, 026
図 書 購 入 費 (千円未満切捨て)		千円	11, 458	8, 656	9, 223	9, 237	9, 189
貸 出 件 数		件	135, 495	135, 644	143, 097	144, 565	141, 717
新 規 登 録 者 数		人	2, 030	1, 916	1, 792	1, 877	1, 659
全 登 録 者 数		人	32, 480	31, 914	31, 426	31, 101	30, 424
リ ク エ ス ト	予 約	件	47, 459	44, 650	46, 698	44, 617	44, 364
	購 入	冊	3, 928	3, 561	3, 897	3, 944	4, 081
	他館借受	冊	2, 647	2, 755	3, 141	3, 163	3, 412
ビデオ等利用人数		人	3, 345	2, 543	1, 986	1, 969	1, 559
C D 利 用 人 数		人	531	500	426	465	409
図 書 購 入 冊 数		冊	7, 355	5, 838	6, 157	6, 185	6, 125
図書利用カード登録率		%	36. 1	35. 6	35. 4	35. 1	34. 6
市民 1 人当たりの蔵書冊数		冊	3. 58	3. 67	3. 72	3. 76	3. 84
市民 1 人当たりの貸出冊数		冊	6. 87	6. 61	6. 71	6. 84	6. 48
利用者 1 回当たりの貸出冊数		冊	4. 44	4. 22	4. 03	4. 04	3. 97
職員 1 人当たりの貸出冊数		冊	37, 594	35, 805	36, 066	36, 494	35, 137
登録者 1 人当たりの貸出冊数		冊	18. 52	17. 95	18. 36	18. 77	18. 48
登録者 1 人当たりの貸出回数		回	4. 17	4. 25	4. 55	4. 65	4. 66
開架図書回転率		回	4. 63	4. 41	4. 44	4. 49	4. 32
市民 1 人当たりの図書購入費		円	140. 3	106. 6	114. 3	115. 3	115. 6

(3) 武道交流館いきいき利用状況

<利用状況の年度別推移>

(上段) 件数
(下段) 人数

施 設 名		平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
武 道 館	第 1 道 場	526	547	555	663	663
		13,715	14,533	13,911	13,079	14,729
	第 2 道 場	670	711	683	791	765
		13,294	14,632	14,709	20,687	21,011
	弓 道 場	13	30	26	29	33
		3,054	3,382	3,207	2,685	3,252
	道場個人利用者	905	825	1,184	1,159	947
交 流 館	多目的ホール	753	893	931	987	990
		20,275	23,178	23,432	24,264	21,268
	市 民 交 流 室	895	1,087	1,039	1,094	1,133
		12,653	13,751	14,459	16,264	15,062
	和 室	364	465	356	425	483
		2,111	3,001	1,933	2,317	2,338
	料 理 教 室	107	108	116	180	182
		1,249	1,586	1,223	1,408	1,614
	工 芸 室	257	268	270	324	329
		1,778	2,072	1,869	2,160	2,389
	まちづくり活動室	318	369	335	342	321
		4,089	4,361	4,469	4,341	3,981
	会 議 室 1	520	556	489	480	521
		4,915	5,540	4,778	4,662	5,348
	会 議 室 2	369	464	433	456	420
		2,779	3,339	3,086	2,943	2,594
	健康トレーニング室	9,813	10,775	11,416	12,543	12,426
合 計		4,792	5,498	5,233	5,771	5,840
		90,630	100,975	99,676	108,512	106,959

※弓道場、市民交流室の人数は個人利用者数を含む。

(4) 体育施設利用状況

<利用状況の年度別推移>

【総合体育館】

(単位：人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
アリーナ	ス ポ ー ツ	47,643	22,354	43,056	46,300	42,949
	スポーツ以外	18,170	200	1,630	1,340	1,160
	一 般 公 開	988	375	750	933	823
卓 球 室		7,034	6,899	3,594	7,362	9,471
トレーニング室		2,649	2,174	1,240	2,165	1,250
合 計		59,287	75,874	27,763	54,963	55,653

【その他の体育施設】

(単位：人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中央公園	テニスコート	39,153	41,631	40,845	40,913	39,839
	野 球 場	9,900	11,239	9,299	9,110	11,361
	プ ー ル	8,943	9,117	7,523	10,263	10,794
	陸 上 競 技 場	31,380	27,941	24,663	27,131	12,174
	ターゲット・バードゴルフ場	5,454	4,619	5,117	4,511	4,568
	ゲートボール場	1,849	1,649	1,750	1,651	885
武道館(武道交流館いさいき内)		30,968	33,372	33,011	37,610	39,939
その他体育施設		31,973	30,091	40,028	41,906	45,367
合 計		159,620	159,659	162,236	170,318	164,927

※その他体育施設・・・つつじが丘公園・薦原公園・八幡2号公園・青蓮寺C地区公園

(平成26年～) 滝之原体育館・滝之原運動場・錦生体育館・錦生運動場

国津体育館・国津運動場・長瀬体育館

市民1人当たり体育施設利用 回数(年間)の年度別推移	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	4.8回	4.1回	4.4回	4.6回	4.4回

5. 学校体育施設の開放状況

(平成28年度)

	(延べ利用回数)				(延べ利用人数)				団体数
	体 育 館	運 動 場	夜間照明	合 計	体 育 館	運 動 場	夜間照明	合 計	
名 張 小 学 校	361	85	192	638	4,642	1,186	4,713	10,541	11
蔵 持 小 学 校	342	42	0	384	3,647	1,027	0	4,674	5
薦 原 小 学 校	311	9	0	320	4,450	178	0	4,628	7
比 奈 知 小 学 校	211	43	149	403	2,536	1,943	4,518	8,997	9
美 旗 小 学 校	335	17	120	472	5,061	499	2,071	7,631	14
箕 曲 小 学 校	175	26	33	234	1,720	698	1,034	3,452	12
錦生赤目小学校	205	113	116	434	4,544	3,964	5,640	14,148	5
桔梗が丘小学校	339	78	0	417	6,096	1,199	0	7,295	10
桔梗が丘南小学校	280	19	0	299	3,335	289	0	3,624	7
桔梗が丘東小学校	185	78	0	263	2,864	957	0	3,821	8
つつじが丘小学校	588	147	76	811	10,235	4,908	2,218	17,361	11
すずらん台小学校	370	48	0	418	4,781	5,013	0	9,794	10
梅 が 丘 小 学 校	534	30	0	564	6,484	868	0	7,352	12
百合が丘小学校	224	123	0	347	3,085	3,321	0	6,406	11
名 張 中 学 校	240	0	0	240	2,142	0	0	2,142	8
赤 目 中 学 校	202	0	0	202	2,355	0	0	2,355	5
桔梗が丘中学校	275	0	0	275	3,514	0	0	3,514	8
北 中 学 校	302	0	0	302	2,573	0	0	2,573	9
南 中 学 校	131	0	0	131	1,392	0	0	1,392	2
合 計	5,610	858	686	7,154	75,456	26,050	20,194	121,700	164
【参考】 平成27年度合計	6,002	825	634	7,461	82,705	24,557	20,223	127,485	172

※中学校の体育館延べ利用回数・人数には、格技場の延べ利用人数・回数を含む。

6. 青少年補導センター

〔名 称〕

名張市青少年補導センター(昭和38年発足、設置規則：平成3年3月8日制定)

〔設置の趣旨〕

名張市青少年補導センターは、青少年の補導関係機関及び団体等と連絡協調を図り、その活動の拠点となって、青少年の非行防止等に必要な業務を行い、もって青少年の健全な育成を図ることを目的として設置する。

〔設置場所〕

名張市百合が丘西5番町25番地 名張市子どもセンター1階

TEL 63-7867^{ナ ヤ ム ナ} (兼相談電話)

〔所管室〕

文化生涯学習室

〔主な事業内容〕

○街頭補導活動

通常補導(毎週月曜日から金曜日 午後 ※祝祭日及び年末年始を除く)

特別補導(随時 夜間、祭礼等)

○有害環境浄化活動

市内4駅に設置された有害図書回収箱に入れられた有害図書の回収(月1回)

公園・遊び場等のパトロール、青少年健全育成の各種運動への参加、大型店舗・コンビニエンスストア・ゲームセンター・書店等への巡回指導等(随時)

○安全パトロール活動

児童・生徒の下校時における、子ども安全パトロールの実施

(毎週月曜日から金曜日 下校時間帯 ※祝祭日、年末年始及び夏休み時期等を除く)

○相談活動

電話相談、面接相談

毎週月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ※祝祭日及び年末年始を除く
土曜日 午前9時～正午

○広報啓発活動

補導センター要覧の発行(年1回)

補導センターだよりの発行(年3回)

広報なばり等により非行防止の啓発、青少年健全育成講演会の開催(随時)

○その他

・関係機関・団体等との連携

学校、小中教育相談室、適応指導教室、名張警察署伊賀少年サポートセンター、伊賀児童相談所等、青少年育成推進員連絡協議会、青少年育成市民会議、校外生活指導協議会

・研修活動

研修等の実施・参加

〔補導・相談担当者〕

補導・相談 補導員〔5名〕 社会教育指導員〔1名〕

〔組 織〕

所 長	1名(文化生涯学習室 室長兼務)
補 導 員	5名(非常勤)
その他の職員	1名(社会教育指導員)

7. 刑法犯少年の初発型非行件数等の推移

人口は、各年末（12/31）現在

	初発型 非行件 数 (人)A	6歳以上 20歳未満 人口 (人) B	割 合 (A÷B× 100) (%)C	初発型非行件数の内訳			
				万引き	オート バイ盗	自転車 盗	占有 離脱物 横領
平成24年	22	10,449	0.21	11	3	2	6
平成25年	28	10,231	0.27	15	3	3	7
平成26年	16	10,106	0.16	8	2	2	4
平成27年	12	10,011	0.12	8	3	0	1
平成28年	5	9,904	0.05	1	0	4	0

※平成28年分名張警察署少年非行の状況より

初発型非行件数は、少年非行の解決を図るための指標として用いられる数値で、犯罪に対する罪の意識が低い犯罪（万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領）が対象となっています。最初は軽微な犯罪が、将来的に重大犯罪につながる可能性があることを想定したものです。

8. ジュニアリーダー養成講座修了者数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
修了者数	4	20	12	20	14

ジュニアリーダーとは、子ども会活動の支援などのボランティア活動を行っている中学生・高校生等のことで、教育委員会と青少年育成市民会議が協働で養成を行っています。

名張市では、ジュニアリーダー養成講座修了者は、活動経験の豊富な社会人や大学生等とともに自主的なボランティア団体（Kidsサポータークラブ 平成23年7月発足）を組織し、自主研修の実施、独自事業の開催のほか、市や地域の要請を受けて青少年健全育成のためのさまざまな活動に参加・協力しています。

9. 人権学習会の開催状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地 区（回）	35	36	48	35	49
市民センター （回）	127	201	267	196	205
企 業（社）	76	76	52	59	57

教育施設位置図

